

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月30日
【事業年度】	第12期（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	リアルコム株式会社
【英訳名】	Realcom Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷本 肇
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋1-4-4 ツイントラスビル6F
【電話番号】	03-5835-3180
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 山本 融
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋1-4-4 ツイントラスビル6F
【電話番号】	03-5835-3180
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 山本 融
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成19年6月	第9期 平成20年6月	第10期 平成21年6月	第11期 平成22年6月	第12期 平成23年6月
売上高 (千円)	1,337,463	620,171	839,320	762,258	700,071
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	195,525	647,199	137,510	234,740	120,325
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	108,325	968,825	151,063	654,778	23,814
包括利益 (千円)	-	-	-	-	242
純資産額 (千円)	969,951	515,205	320,588	339,669	341,496
総資産額 (千円)	1,316,623	1,378,222	1,069,717	320,590	288,930
1株当たり純資産額 (円)	72,083.97	31,451.35	19,368.93	21,537.48	21,652.47
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	9,776.65	61,984.97	9,341.08	40,488.39	1,472.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	36.9	29.3	108.6	121.2
自己資本利益率 (%)	11.86	131.1	36.8	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	561,990	444,491	85,801	140,384	125,076
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	435,234	915,098	278,826	7,081	88,556
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	4,918	1,024,261	17,008	129,908	10,724
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	500,356	160,867	368,664	121,591	94,699
従業員数 (人)	60	71	73	71	38
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(12)	(9)	(4)	(4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、第8期までは非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。また、第9期、第10期、第11期及び第12期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第11期及び第12期の自己資本利益率については、自己資本が負であるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は第8期までは非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。また、第9期、第10期、第11期及び第12期については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成19年6月	第9期 平成20年6月	第10期 平成21年6月	第11期 平成22年6月	第12期 平成23年6月
売上高 (千円)	1,337,463	587,580	668,046	613,894	631,770
経常利益又は経常損失( ) (千円)	202,308	603,101	48,519	78,607	11,171
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	115,219	941,989	58,021	842,214	2,854
資本金 (千円)	510,912	767,150	767,150	767,150	767,150
発行済株式総数 (株)	13,442	16,172	16,172	16,172	16,172
純資産額 (千円)	975,727	546,212	490,392	351,660	350,876
総資産額 (千円)	1,324,297	1,264,220	1,213,139	251,991	243,955
1株当たり純資産額 (円)	72,513.63	33,775.22	30,187.42	21,891.17	21,714.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	10,398.91	60,268.04	3,587.80	52,078.59	176.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	43.2	40.2	140.5	143.9
自己資本利益率 (%)	11.82	123.87	11.21	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	103.24
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	60 (7)	65 (12)	42 (8)	41 (3)	33 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は第8期までは非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。また、第9期、第10期及び第11期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第12期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第11期及び第12期の自己資本利益率については、自己資本が負であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は第8期までは非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。また、第9期、第10期及び第11期については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年4月	インターネット上での知恵の交換サイトの開発・運営、企業向けナレッジマネジメントシステムの開発及びコンサルティングの提供を目的として、資本金1,050万円で東京都世田谷区に「株式会社リアルコミュニケーションズ」を設立
平成12年5月	インターネット上での個人間（CtoC）の知恵の交換サイト「Kスクエア」オープン
平成12年8月	本店を東京都千代田区に移転
平成12年10月	企業向けナレッジマネジメントソリューション「KnowledgeMarket」を開発、販売開始
平成13年2月	社名を現在の「リアルコム株式会社」に変更
平成16年4月	Notes/Dominoと提携した「HAKONE for Notes」を開発、販売開始 企業向け事業に資源を集中するため、「Kスクエア」サイト終了
平成16年8月	Lotus Notesの文書アクセスログを取得する「Notes Watcher」を開発、販売開始
平成17年2月	本店を東京都台東区（現本店所在地）に移転
平成18年2月	米国での販売・サポート及び次世代製品の企画開発を目的として米国子会社「Realcom Technology, Inc.」を設立
平成19年3月	Notes/Dominoユーザー向け「Google Notes検索ソリューション」の提供のため、米国Google社と提携し「GSA Extender for Notes」を開発、販売開始
平成19年5月	Software Innovation Laboratory（SIL）を設立、シリコンバレーでR&D型インキュベーション事業を開始
平成19年6月	企業、個人向けRSS情報収集サービス「SocialFeed」を開始
平成19年6月	ファイルサーバーの機能向上を実現する「FileServer intelligent」を開発、販売開始
平成19年9月	株式会社東京証券取引所マザーズへ上場
平成20年1月	「FileServer intelligent」の開発、販売中断及び「Notes Watcher」の単体での販売終了
平成20年3月	米国子会社「Realcom U.S., Inc.」を設立
平成20年4月	子会社Realcom U.S., Inc.が米国でナレッジマネジメント事業を営む「AskMe Corporation」の同事業を買収
平成20年10月	AskMeのインド拠点を「Realcom Technology India Private Limited」として子会社化
平成21年1月	「Realcom U.S., Inc.」が「Realcom Technology, Inc.」を吸収合併
平成23年3月	「Realcom U.S., Inc.」が特定市場におけるAskMe事業を譲渡
平成23年6月	「Realcom U.S., Inc.」がAskMe事業（特定市場を除く）を譲渡 「Realcom Technology India Private Limited」の事業を譲渡

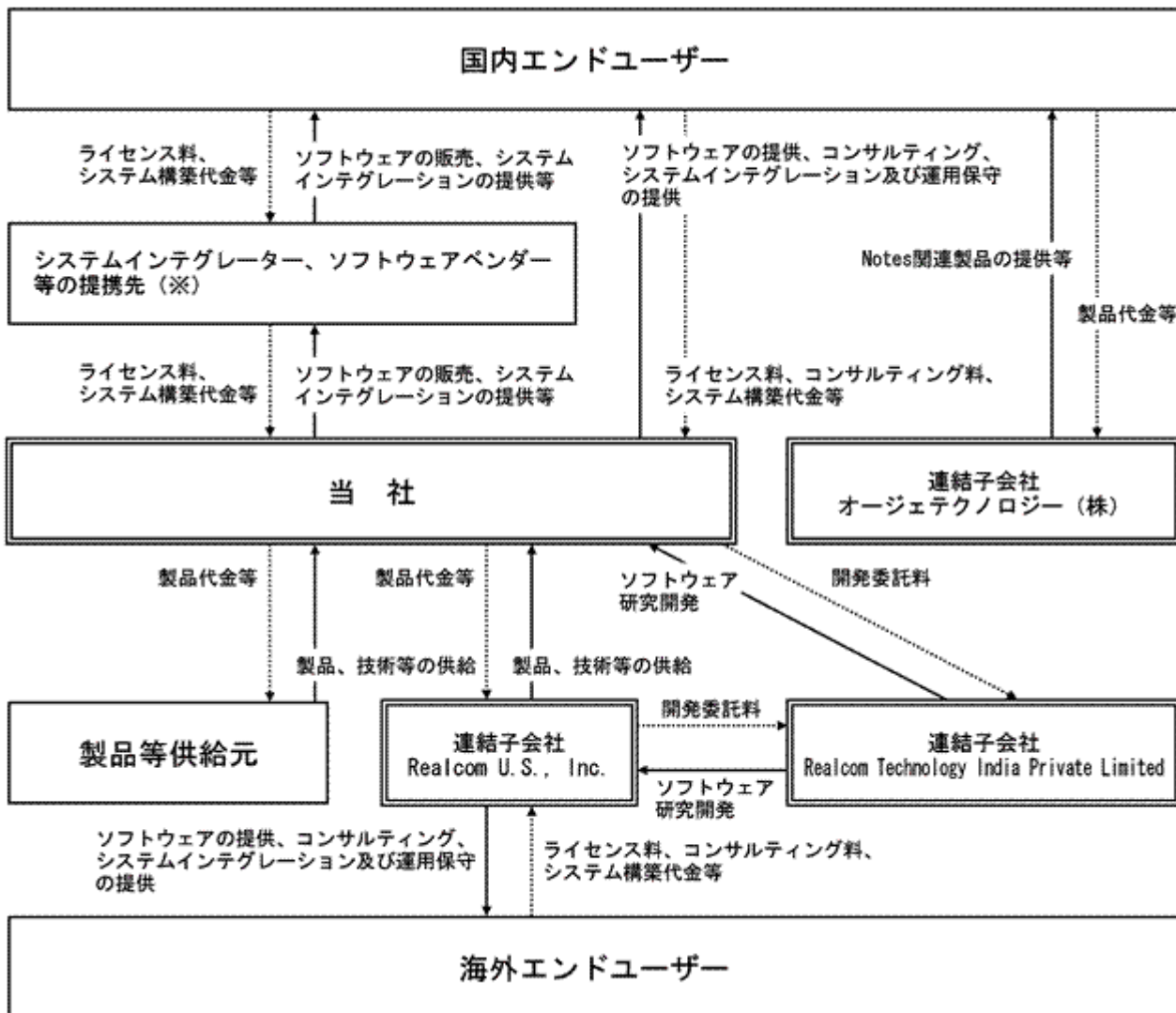
### 3【事業の内容】

当連結会計年度における当社グループは、当社（リアルコム株式会社）と、子会社3社、Realcom U.S., Inc.（以下、「Realcom US」という。）、Realcom Technology India Private Limited（以下、「Realcom India」という。）及びオージェテクノロジー株式会社（以下、「オージェテクノロジー社」という。）で構成されています。

Realcom USは、AskMe製品のソフトウェア開発・販売、付随サービスの提供を行い、Realcom Indiaは、主にAskMe製品の研究開発及び保守サービスの受託等を行っております。これら、海外子会社2社の事業については、平成23年6月までにそれらの事業を第三者へ譲渡しております。

オージェテクノロジー社は、平成19年12月に当社が40%の資本を出資して設立いたしました。同社は、IBM社のLotus Notes/Domino（以下、「Notes」という。）関連ニーズに特化したシンプルなソフトウェア機能製品を企画・開発し、システムインテグレーターを中心としたパートナー企業網を通して販売するなど、主に企業向け汎用ソフトウェアを開発・販売してまいります。

[ 企業集団の事業系統図 ]



当社グループは、エンドユーザーへ直接ソフトウェアやその他のサービスを提供する他、大手システムベンダーと積極的に協働し、システムベンダー経由でも製品やサービスの提供を行っております。

Realcom US及びRealcom Indiaについては、平成23年6月末までにそれらの事業につき、第三者へ譲渡しております。

当社グループの事業は、ソフトウェアの開発・販売とそれに付随するサービス、運用保守の提供及びその他ITサービス、コンサルティングサービスの提供を行っております。単一事業であることから、セグメント情報は事業別に記載していないため、製品・サービスごとの内容を以下に記載いたします。

#### 1. ソフトウェアライセンス

当社グループは、企業におけるナレッジマネジメント・情報共有を実現するためのソフトウェア、「KnowledgeMarket」「AskMe Enterprise」「GSA Extender for Notes」「HAKONE for Notes」の自社開発及び販売を行っております。

販売につきましては、当社による直接販売に加え、大手システムインテグレーターやソフトウェアベンダーなどの提携先を経由した間接販売も行っております。

#### 2. システムインテグレーション

当社グループの製品をお客様に導入する際に必要となるシステムのカスタマイズ、導入後のシステム改善についてのITサービスの提供を行っております。また、お客様による当社グループ製品以外のシステム導入についても、導入支援、システムのカスタマイズを行っております。当社がシステムインテグレーションを手がける一方、大規模プロジェクトや多数のお客様への迅速な導入を実現するため、他のSIベンダーと協業する場合があります。

#### 3. ビジネスコンサルティング

当社グループでは、情報共有・ナレッジマネジメントを単なるシステム導入プロジェクトとではなく、経営課題解決プロジェクトとして捉えております。このため、情報・ナレッジ戦略コンサルティングとして、製品・システムを導入するに当たり、それが「使われない、役に立たないシステム」ではなく、「使われる、経営課題を解決するシステム」となるよう、製品導入前、導入時、稼働後それぞれのステージにおいてビジネスコンサルティングを提供し、顧客企業の情報投資に対するROIを最大化を目的としております。

また、情報共有システムが導入されても、情報発信の品質管理、ルールの遵守、作成スキルの教育まで手が回らず、結果的に情報共有システムが有効活用されていない企業も多いことから、「ナレッジ・プロセス・アウトソーシング(KPO)」として、お客様が情報・知識の作成・流通業務をアウトソースしていただけるサービスを提供しております。

#### 4. 運用保守

当社製品をお客様へ納品、導入後、その保守及び使用方法の照会に対する回答、トラブル時の対応等を行っております。

#### 5. OEM

受注先企業の製品名で販売されるソフトウェア製品の製造を行い、対価として、受注先企業の販売実績に応じたロイヤリティー収入を得ております。

#### 6. その他

他社のソフトウェア製品であるNintex Work flow、Google Search Appliance等の仕入れ販売を行うとともに、前述の製品及びサービスを提供する際に必要な他社のハードウェア、ソフトウェア(データベース等)製品の仕入れ販売を行っております。

#### 4【関係会社の状況】

連結子会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Realcom U.S., Inc. (注) 5	米国 デラウェア州	511,581	ナレッジマネジメント ソフトウェアの販売及 び付随するサービスの 提供 ソフトウェアの 開発	100.0	役員の兼任 1名
Realcom Technology India Private Limited	インド プネ市	270	ナレッジマネジメント ソフトウェアの開発	100.0 (99.9) (注) 3	役員の兼任 1名
オーজেテクノロ ジー株式会社 (注) 4	東京都品川区	25,000	ソフトウェアの開発及 び販売	40.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社に該当する関係会社はありません。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合でうち数であります。

4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 債務超過会社で債務超過額は、平成23年6月末時点で240,204千円となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	34(3)
北米	4(1)
その他地域	-(-)
合計	38(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度に比べ33名減少したのは、Realcom U.S., Inc及びRealcom Technology India Private Limitedにおける事業譲渡によるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33(3)	36.7	5.1	6,216,642

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	
リアルコム	33(3)
合計	33(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初、円高、原油価格高騰、不安定な世界情勢などの先行きに対する懸念はあるものの、企業のIT関連投資に対する投資意欲に緩やかな改善が見られておりましたが、3月に東日本大震災が発生し、当社を取り巻く経済環境は大きく変化しております。

こうした状況の中、当社グループは前連結会計年度におけるのれんの減損等による債務超過の状況を解消すべく、下記の施策につき取り組んで参りました。

リアルコムにおける資本増強及び海外事業への外部資本導入による財務基盤の強化

国内事業及び海外事業における収益力強化

財務基盤の強化については、唯一の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行からの継続的な支援及び短期的なつなぎ資金として事業会社から当社資産を担保とした借入を実行するなど足元の資金繰りを安定化させる一方、米国子会社の事業売却、インド子会社の事業譲渡を実現しました。赤字事業であった米国事業を整理したことにより、当社グループの資金繰りを安定化させ、財務基盤の毀損に歯止めを掛けることが出来ました。

収益力強化については、リアルコム単体において、KnowledgeMarket及びNintex社製品のライセンス、SI、保守売上及びコンサルティング売上などが堅調に推移するとともに、新規事業であるスマートフォン関連サービスの売上をあげております。これらに加え、今後はマイクロソフト製品であるSharePoint関連クラウドサービスの本格稼働等により収益基盤の強化を図ってまいります。尚、当連結会計年度におけるリアルコム単体の業績については、売上高が前年同期比2.9%増となり、営業損益、経常損益ともに黒字化を達成しており、効率的な事業運営による収益回復を果たしております。

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高(千円)	613,894	631,770
営業利益又は営業損失(千円)	55,448	39,090
経常利益又は経常損失(千円)	78,607	11,171

この結果、当連結会計年度の売上高は700,071千円(前年同期比8.2%減)、営業損失は76,853千円(前年同期205,320千円)、経常損失は120,325千円(前年同期234,740千円)、当期純損失は23,814千円(前年同期654,778千円)となりました。

製品・サービス別の業績は以下のとおりであります。

#### 1. ソフトウェアライセンス

当社主力製品「KnowledgeMarket」の新規及び既存のお客様への導入及びGSA Extenderの導入、子会社オージェテックノロジーにおける製品導入の結果、売上高は49,907千円(前年同期比20.4%減)となりました。

#### 2. システムインテグレーション

当社においては「KnowledgeMarket」の新規及び既存のお客様からの売上に加えて、Nintex社製品関連やCCH社への機能強化契約における工事進行基準での売上等がありました。又、米国子会社における既存のお客様に対する売上及び子会社オージェテックノロジーにおける売上がありました。結果、売上高は67,107千円(前年同期比15.3%減)となりました。

#### 3. ビジネスコンサルティング

当社において情報共有に関連するコンサルティングやKPO(ナレッジ・プロセス・アウトソーシング)案件を受注した結果、売上高は257,978千円(前年同期比16.4%減)となりました。

#### 4. 運用保守

当社において「KnowledgeMarket」等及びNintex社製品における運用保守サービス、米国子会社及び子会社オージェテックノロジーにおいて運用保守サービスを提供した結果、売上高は264,434千円(前年同期比9.2%減)となりました。

5. OEM

米国子会社において、OEM事業におけるロイヤリティ収入により、売上高は469千円（前年同期比89.1%減）となりました。

6. その他

SharePoint関連事業においてNintex社製品「Nintex Workflow」及びGoogle社製品「Google Search Appliance」の売上により、売上高は60,174千円（前年同期比275.0%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、次の通りであります。

1. 日本

主として当社において、製品（ソフトウェア）導入や、システムインテグレーション受注、コンサルティング及び運用保守の提供を行った結果、売上高651,710千円、営業利益42,053千円となりました。

2. 北米

子会社Realcom U.S., Incにおいて、製品導入（ソフトウェア）導入や、システムインテグレーション受注及び運用保守の提供を行った結果、売上高65,230千円、営業損失125,419千円となりました。

3. その他地域

Realcom Technology India Private Limitedにおいて、製品開発に従事した結果、内部売上高52,602千円、営業利益7,346千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、26,891千円減少し、94,699千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの分析は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、125,076千円（前年同期比10.6%減）となりました。主な減少要因は、事業譲渡益120,553千円、非資金費用である減価償却費8,979千円等を含む税金等調整前当期純損失15,647千円、前受金の減少額14,665千円、であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は88,556千円（前年同期比1,150.6%増）となりました。主な増加要因は、事業譲渡による収入83,140千円、従業員貸付金の回収による収入6,235千円等であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出3,278千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、10,724千円（前年同期比91.7%減）となりました。増加要因は、借入による収入140,000千円であり、減少要因は、借入手数料の支払額9,392千円と借入金の返済による140,000千円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは開発を終了し製品化したソフトウェアの販売を行っており、受注から売上までの期間が短いため、生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従いまして、生産実績に関しては販売実績の欄をご参照ください。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本				
リアルコム	645,710	-	216,664	-
その他	21,511	-	5,998	-
北米				
Realcom US	14,846	-	-	-
その他地域	53,602	-	-	-
調整額	53,602	-	-	-
合計	682,068	-	222,663	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	前年同期比(%)
日本		
リアルコム(千円)	631,770	102.9
その他(千円)	19,582	107.3
北米		
Reacom US(千円)	48,718	37.4
その他地域(千円)	-	-
合計(千円)	700,071	91.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)		当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本たばこ産業(株)	97,780	12.8	90,973	13.0

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの対処すべき重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において営業損失76,853千円、経常損失120,325千円、当期純損失23,814千円を計上しております。従って、4期連続で当期純損失を計上することとなり、当連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過になっております。当該状況により、当社グループにおいては、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

継続企業の前提に関する重要事象に関する状況及びその対応・改善策等の詳細につきましては、後記「4 事業等のリスク 重要事象等について」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7) 重要事象等について」に記載のとおりです。

#### (2) 当社グループの現状認識及び当面の対処すべき課題

当社グループのお客様である企業においては、昨今「人、情報、ナレッジの共有」を重視し、経営課題とする企業が増加しており、短期的には国内外の経済情勢に影響を受ける可能性があるものの、中長期的には情報共有・ナレッジマネジメント市場への投資は拡大するものと認識しております。同時に、同市場においては、期待される事業機会の大きさから競争の激化が進んでおります。

このような状況の下、当社グループはビジョンとして掲げている「企業競争力の強化」を実現すべく、企業の情報共有を促進する製品の販売とITサービス、コンサルティングの提供に注力することで、継続して収益体質の改善及び業績回復を行い、安定的な事業成長の基盤を構築する所存であります。

こうした事業発展を実現するために当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### 技術力、製品力の向上

競争が激化しつつあるナレッジマネジメント市場において事業機会を確実につなげるためには、技術面、製品面で一層の差別化が要求されます。引き続き、研究開発を強化し、お客様への導入やコンサルティングを通じて得たノウハウを効率的に製品に反映することで技術的優位性の強化、製品力及び品質の向上を目指してまいります。

##### 販売力の強化

ナレッジマネジメント市場において一層の市場浸透を実現するためには、営業マーケティング体制の見直し・強化を図り、効率的な営業体制を構築することが重要な課題と認識しております。

##### お客様に対するサポートの強化

お客様に対する継続的なサポートは、ビジネスの安定性の面からも、他社との差別化を図り参入障壁を高めるうえでも重要な課題であると認識しております。多様なお客様のニーズに応えつつ更なる品質向上を図るためには、サポートインフラの継続的な整備が必要であると考えております。当社グループといたしましては、お客様満足度及びリピート率の向上に資するよう、積極的にサポート力強化をしてまいります。

##### コンサルティングサービス

一般的にコンサルティングは、そのノウハウが個人に蓄積し、コンサルタントによって品質レベルにばらつきがでてしまうという属人的特性が課題となります。さらに、高いサービスレベルを実現するための優秀な人材の確保がビジネスの維持成長に大きな影響を与え、人材を確保できない場合には業績が変動するという課題があります。当社グループは、今後とも、自社ソフトウェア製品、他社ソフトウェア製品及びITサービスに付随して、情報共有にかかわるコンサルティングサービスを提供してまいります。

##### 知的財産権管理の強化

当社グループの競争力の源泉となる製品技術等の知的財産権を保護し、競合他社との差別化を図るため、知的財産権の管理の強化を行ってまいります。

##### 認知度の向上、ブランドの確立

当社グループが市場での浸透度を高めていくためには、一層の認知度の向上、信頼感の醸成が重要な課題と認識しております。お客様に「市場のリーダー」として信頼していただけるよう、製品・サービスのたゆまぬレベルアップ、既存のお客様の満足度向上、パブリシティの強化を通じて当社グループのブランドの確立及び普及に努めてまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、事業及び財務の方針の決定をする者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

また、当社は「人中心」のコンセプトを取り込んだ包括的な情報共有基盤の提供を通じて、ワークスタイルに自律的な変革を与え社会に貢献することを企業理念としておりますが、これは役職員一人一人の経験と創造力及びそれらを結集する経営力、いわゆる当社最大の資産である人材により達成できるものと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、事業及び財務の方針の決定を支配する者が、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に反する者である場合には、人材流出等により当社企業理念を達成することは困難になると思われ、それ自体が企業買収に対する抑止力として働くものと考えております。同時に、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ検討を行ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、当社の株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご注意ください。

##### 継続企業の前提について

当社グループは、当連結会計年度において営業損失76,853千円、経常損失120,325千円、当期純損失23,814千円を計上しております。従って、4期連続で当期純損失を計上することとなり、当連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過になっております。当該状況により、当社グループにおいては、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

##### 主力事業への依存について

当社グループは、自社製品である「KnowledgeMarket」、他社製品である「Nintex Workflow」等に関わるライセンス、ITサービス、運用保守及びコンサルティングサービスが、大半の収益を占めております。しかしながら、競争環境、お客様のニーズの変化などに対応できず、これら製品、サービスが市場における競争力を維持することができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### システムトラブル発生の可能性について

当社グループは、製品開発並びに営業活動において、コンピューターシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策に関わらず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループが提供するサービスの質の低下を招く等の影響を及ぼす可能性があります。

##### 競合について

当社グループが事業領域とする情報共有・ナレッジマネジメントの市場は、ナレッジマネジメント統合ツール、EIP（企業内ポータル）、検索エンジン、グループウェア、文書管理、ブログ・SNS、コンテンツマネジメント等の分野に分類され、ソフトウェアベンダーやシステムインテグレーター、コンサルティング会社など様々な分野の競合相手が存在しております。このような環境の中で、当社グループとしては「人中心」のコンセプトに加え、お客様のニーズの把握、戦略目標の明確化からシステム要件定義・システム導入、さらには運用定着までのソリューションをワンストップで提供できる体制を整備することにより、他社と差別化しております。しかしながら、当該分野が成長市場であること、及び大きな参入障壁がないことから、今後、他社の新規参入により競合が激化する可能性があります。

競合先の営業方針、価格設定及び提供するサービス・製商品等は、当社グループが属する市場に影響を与える可能性があり、これらの競合先に対して効果的な差別化を行うことができず、当社グループが想定している事業展開が図れない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産権について

当社グループでは、新規性があると認められる可能性のある技術については、積極的に特許を取得し、競争力の向上を目指す方針であります。

一方で、第三者の知的財産権を侵害することがないように当社及び外部への委託等により情報収集及び調査を行っております。しかしながら、これらの調査等が充分かつ妥当であるという保証はありません。万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起される可能性があります。これらに対する対価の支払等が発生する可能性があります。また、当社グループが所有する知的財産権に関しても第三者に侵害される可能性があります。こうした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報保護について

当社グループは、製品サポートの登録者情報、セミナー・イベント等の参加者情報、そして営業活動の訪問者情報等の個人情報を有しております。

これらの個人情報は、データベースにて管理・処理しております。こうした個人情報の取扱いに関して、当社グループでは、個人情報の取扱いに係る社内規程の整備、定期的な研修の実施及びシステムのセキュリティ強化等を推進し、情報管理の強化とその取扱いに十分な注意を払っております。しかしながら、外部からの不正アクセスや犯罪行為等の不測事態により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 小規模組織であることについて

当社グループは、平成23年6月30日現在、当社取締役4名、監査役3名、従業員33名（海外従業員除く）と小規模組織であり、内部管理体制もその規模に応じたものとなっております。

必要な人材の維持・確保に努めておりますが、今後人材の流出等により、当社グループの事業推進に影響が出る可能性があるとともに、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役である谷本肇は、当社グループの経営方針や戦略の決定、主要取引先へのトップセールス、経営管理及び利益計画の推進等、会社運営の各方面の業務に大きく関与しております。

現在、当社では谷本肇に過度に依存しないよう、経営体制の整備、人材の育成を行う等リスクの軽減に努めておりますが、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社グループは株主への利益還元は重要な経営課題と位置づけており、当社の配当政策の基本方針としては、経営成績及び財政状態を勘案し、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を取っていく所存であります。

しかしながら、4期連続で当期純損失を計上し、債務超過となっていることから、財務基盤の強化が最優先に取り組むべき事項であり、未だ内部留保が充実している状況ではなく、株主の皆様には大変申し訳ございませんが、配当を実施しておりません。

#### ストックオプション行使による株式価値の希薄化について

当社は役職員の会社業績向上に対する意欲や士気を高めること及び人材を確保することを目的として、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、及び会社法第238条第2項、第309条第2項第6号、第361条第1項の規定に基づく新株予約権を役員、従業員、子会社従業員、コンサルタント及びアドバイザーへ付与しております。平成23年6月30日現在、同新株引受権及び新株予約権の目的たる株式数は957株であり、平成23年6月30日現在の発行済株式総数16,172株の5.9%に相当しております。また、当社は役職員の士気を高めると同時に人材の確保・獲得するために、今後もストックオプションとして新株予約権の付与を行う可能性があります。

これらの新株予約権等が権利行使された場合には、新株式が発行され、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

#### 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、23,814千円の当期純損失を計上した結果、341,496千円の債務超過になっております。

当該状況を解消すべく、財務基盤の強化及び収益力強化の施策に取り組んでおります。

しかしながら、財務基盤強化については関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、また、収益力の強化への取組の実現の時期などについても、当社を取り巻く経営環境は依然厳しいものと予想されることから現時点では、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

なお、このような状況に対する当社グループの対応策は後記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（7）重要事象等について」に記載しています。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1)顧客ソリューション契約書

契約の名称	顧客ソリューション契約書
相手先名称	日本アイ・ビー・エム株式会社
契約締結日	平成17年5月30日
契約の主な内容	日本アイ・ビー・エム株式会社とその顧客に対して当社製品及びサービスを提供する際に、当社が日本アイ・ビー・エム株式会社に対して協力する契約。
契約期間	契約締結日から本契約が解約されるまでとする。

### (2)借換え及び条件変更

当社は、平成22年3月15日開催の取締役会において、株式会社三菱東京UFJ銀行との借入契約について借入条件の変更を行う旨の決議を行いました。なお、平成22年4月1日に同行から事業資金として融資を受けていた長期借入金及び短期借入金について、借換え及び条件変更を実行致しました。

### (3)事業譲渡

当社の連結子会社であるRealcom U.S., Inc及びRealcom Technology India Private Limitedは当連結会計年度において事業を譲渡いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

### (4)株式交換

当社は、平成23年9月28日開催の取締役会決議に基づき、WW B 株式会社を完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、ナレッジマネジメント・情報共有に特化したソフトウェアの開発を日米印の拠点にて進めております。当連結会計年度においては、「KnowledgeMarket」、CCH向けの「AskMe Enterprise」及び「AskMe for SharePoint」、及び新規事業である、日本におけるスマートフォンソリューション「PushNow!」及び「Smart AirPort」等があり、研究開発費は76,638千円であります。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成にあたり、会計方針は前連結会計年度と同一の基準を継続して適用する他、引当金につきましても過去の実績等を勘案し、合理的に見積りを行っております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは前連結会計年度におけるのれんの減損等による債務超過の状況を解消すべく、下記の施策につき取り組んで参りました。

リアルコムにおける資本増強及び海外事業への外部資本導入による財務基盤の強化

国内事業及び海外事業における収益力強化

財務基盤の強化については、唯一の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行からの継続的な支援及び短期的なつなぎ資金として事業会社から当社資産を担保とした借入を実行するなど足元の資金繰りを安定化させる一方、米国子会社の事業譲渡、インド子会社の事業譲渡を実現しました。赤字事業であった米国事業を整理したことにより、当社グループの資金繰りを安定化させ、財務基盤の毀損に歯止めを掛けることが出来ました。

収益力強化については、リアルコム単体において、「KnowledgeMarket」及びNintex社製品のライセンス、SI、保守売上及びコンサルティング売上などが堅調に推移するとともに、新規事業であるスマートフォン関連サービスの売上をあげております。これらに加え、今後はマイクロソフト製品であるSharePoint関連クラウドサービスの本格稼働等により収益基盤の強化を図ってまいります。尚、当連結会計年度におけるリアルコム単体の業績については、売上高が前期比2.9%増となり、営業損益、経常損益ともに黒字化を達成しており、効率的な事業運営による収益回復を果たしております。

この結果、当連結会計年度の売上高は700,071千円（前期比8.2%減）、営業損失は76,853千円（前期は営業損失205,320千円）、経常損失は120,325千円（前期は経常損失234,740千円）、当期純損失は23,814千円（前期は当期純損失654,778千円）となりました。

このうちソフトウェアライセンスにおける売上高は49,907千円となりました。これは主力製品「KnowledgeMarket」の新規及び既存のお客様への導入及びGSA Extenderの導入があった他、子会社オージェテクノロジー株式会社における製品導入があったことによるものであります。

また、システムインテグレーションにおいては「KnowledgeMarket」の新規及び既存のお客様からの売上に加えて、Nintex社製品関連やCCH社への機能強化契約における工事進行基準での売上等がありました。又、米国子会社における既存のお客様に対する売上及び子会社オージェテクノロジーにおける売上により、67,107千円となりました。

ビジネスコンサルティングにおいては情報共有に関連するコンサルティングやK P O（ナレッジ・プロセス・アウトソーシング）案件を受注した結果、売上高は257,978千円となりました。

運用保守は、当社において「KnowledgeMarket」等及びNintex社製品における運用保守サービス、米国子会社及び子会社オージェテクノロジー株式会社において運用保守サービスを提供した結果、売上高は264,434千円となりました。

OEMは、米国子会社において、OEM事業におけるロイヤリティ収入により、売上高は469千円となりました。

その他、SharePoint関連事業においてNintex社製品「Nintex Workflow」及びGoogle社製品「Google Search Appliance」の売上等により、売上高は60,174千円となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、次の通りであります。

#### 1. 日本

主として当社において、製品（ソフトウェア）導入や、システムインテグレーション受注、コンサルティング及び運用保守の提供を行った結果、売上高651,710千円、営業利益42,053千円となりました。

#### 2. 北米

子会社Realcom U.S., Incにおいて、製品導入（ソフトウェア）導入や、システムインテグレーション受注及び運用保守の提供を行った結果、売上高65,230千円、営業損失125,419千円となりました。

#### 3. その他地域

Realcom Technology India Private Limitedにおいて、製品開発に従事した結果、内部売上高52,602千円、営業利益

7,346千円となりました。

### (3) 財政状態に関する分析

#### 資産、負債及び純資産の状況

##### (資産の部)

当連結会計年度末における流動資産の残高は259,105千円（前連結会計年度末比9,651千円減少）となりました。これは主に、現金及び預金が28,299千円減少したこと等によるものであります。

固定資産の残高は29,824千円（前連結会計年度末比22,009千円減少）となりました。これは主に、ソフトウェアの減少（13,805千円）及び資産除去債務等の計上による敷金及び保証金の減少(6,125千円)によるものであります。

##### (負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は630,426千円（前連結会計年度末比29,833千円減少）となりました。これは主に、前受金が22,359千円減少したこと等によるものであります。

##### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は341,496千円の債務超過（前連結会計年度末比1,826千円増加）となりました。これは主に、当期純損失により利益剰余金のマイナスが23,814千円増加したこと等によるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが事業領域とする情報共有・ナレッジマネジメントの市場は、ナレッジマネジメント統合ツール、EIP（企業内ポータル）、検索エンジン、グループウェア、文書管理、ブログ・SNS、コンテンツマネジメント等の分野に分類され、ソフトウェアベンダーやシステムインテグレーター、コンサルティング会社など様々な分野の競合相手が存在しております。このような環境の中で、当社グループとしては「人中心」のコンセプトに加え、お客様のニーズの把握、戦略目標の明確化からシステム要件定義・システム導入、さらには運用定着までのソリューションをワンストップで提供できる体制を整備することにより、他社と差別化しております。しかしながら、当該分野が成長市場であること、及び大きな参入障壁がないことから、今後、他社の新規参入により競合が激化する可能性があります。

競合先の営業方針、価格設定及び提供するサービス・製商品等は、当社グループが属する市場に影響を与える可能性があり、これらの競合先に対して効果的な差別化を行うことができず、当社グループが想定している事業展開が図れない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、4期連続で当期純損失を計上することとなり、その結果、当連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過になっております。当該状況を解消し、経営の安定化を図ることが最重要経営課題との認識のもと、「財務基盤の強化」、「収益力の強化」の施策に取り組んでおります。財務基盤の強化については、当連結会計年度において海外事業の譲渡を完了しており、資本提携を早期に実現することで、安定した経営のベースとなる財務基盤を確保してまいります。収益力の強化については、既存事業の維持強化に加え、新規事業であるスマートフォン関連サービス及びマイクロソフト社製品であるSharePointのホステッドクラウドサービスを展開することで安定した売上基盤の構築を行います。また、引き続き効率的な組織運営により採算向上を図ってまいります。

現時点では、資本提携による財務基盤の強化に取り組んでいる最中であり、各関係者との協議を行いながら早期の資本提携の実現を目指しております。このような状況下、資本提携の結果により、今後の事業の見通しが大きく変動する可能性があるため、平成24年6月期の通期見通しについては、財務基盤強化の施策が完了した時点で発表する予定です。

### (6) 資本の財源と資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで125,076千円及び財務活動によるキャッシュ・フローでは10,724千円使用しておりますが、投資活動によるキャッシュ・フローでは88,556千円の資金を得ております。

この結果、当連結会計年度末における資金（現金及び現金同等物）は、前連結会計年度に比べて、26,891千円減少し、94,699千円となりました。

(7) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、23,814千円の当期純損失を計上した結果、341,496千円の債務超過となっております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の施策に取り組んでおります。

1. 財務基盤の強化

財務基盤の強化については、米国子会社の事業売却、インド子会社の事業譲渡を実現しました。懸案であった海外事業の整理を完了したことにより、当社グループの足元の資金繰りを安定化させ、財務基盤の毀損に歯止めを掛けるとともに、経営資源を収益回復を果たした国内事業への集中へと明確に打ち出すことにより、現在推進している資本業務提携をより加速出来ると考えております。また、唯一の借入先である三菱東京UFJ銀行からは、当社グループの事業及び資本提携の状況につき協議を行いながら、今後の返済期日の更新について全面バックアップをいただくことを基本路線としております。

2. 収益力の強化

収益力強化については、リアルコム単体において、引き続き効率的な事業運営を行うとともに、足元堅調に推移しているKnowledgeMarket及びNintex社製品のライセンス、SI、保守売上などに加え、立ち上がりを見せている新規事業であるスマートフォン関連サービス及びマイクロソフト製品であるSharePoint関連クラウドサービスを拡大することにより、収益基盤の強化を図ってまいります。

3. 株式交換によるWWB社（以下、「WWB」という）の完全子会社化

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、平成23年9月28日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社とし、WWBを完全子会社化とする株式交換（以下、「本株式交換」という）を行うことを決議し、同日両社で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は平成23年11月24日開催予定の当社臨時株主総会での可決承認を経た上で、平成23年11月29日に本株式交換の効力が発生します。

本株式交換は、上述の対応策である1. 財務基盤の強化、2. 収益力の強化の一施策として位置づけており、次の効果を想定しております。

- (1) WWBは創立以来黒字であり、WWBの純資産がプラスとなっております。当社がWWBを完全子会社化することで、当社自己資本の充実に寄与すること
- (2) 本株式交換については、会計処理上逆取得となり、本株式交換の効力発生日時点で当社時価総額と当社純資産額の差額がのれんとして発生しますが、本のれんの発生により当社連結ベースで自己資本が増加すること
- (3) 当社の場合、ソフトウェアの保守契約の年間更新のタイミングが特定の時期に集中していることより、運転資金の増減が生じますが、WWBの完全子会社化により運転資金の融通が可能となること
- (4) WWBの既存事業である建機事業は創立以来黒字であり、当社連結業績に寄与すること、また、世界レベルでコンクリートポンプトラック製造最大手である中国SANY(三一重工)との日本での販売権を有しており、従来の輸出、国内での販売事業に加え、新分野として輸入販売事業を行うことで、収益の上積みが見込めること
- (5) また、WWBの新規事業であるソーラー事業は今後成長が見込める分野であり、WWBは中国の太陽光セル、モジュールメーカーであるChina Sunergy (Nanjing) Co.Ltd（以下、「CSUN」という）から同社ソーラーパネルの自社ブランドによる販売権を有しており、短期的にも当社グループの収益に貢献するとともに、中長期的には当社IT事業による付加価値を加えることにより、スマートグリッド事業へ進出することが可能となり、収益力のアップが期待できること

これら施策を着実に実行することにより、早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、3,278千円であります。このうち主なものは、パソコン及びサーバーに対する投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都台東区)	日本	業務全般	7,093	6,418	13,512	33 (3)

(注) 1. 建物は賃借中の建物に施した建物附属設備であります。

2. 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書してあります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 在外子会社

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
Realcom U.S., Inc. (米国デラウェア州)	北米	業務全般	-	-	-	5 (1)
Realcom Technology India Private Limited (インドブネ市)	その他地域	業務全般	-	1,600	1,600	-

(注) 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)を外書してあります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,080
計	58,080

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,172	16,172	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	16,172	16,172	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権  
(平成13年8月6日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76 (注)1、3	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000 (注)4	-
新株予約権の行使期間	自平成15年8月7日 至平成23年8月6日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	-
新株予約権の行使の条件	(注)2	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株引受権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の株式数を減じております。

2. 新株引受権の行使の条件

新株引受権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本証券業協会の店頭売買有価証券登録原簿に登録(以下「店頭登録」という)され、又は日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株引受権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株引受権を行使できるものとします。

新株引受権の割当を受けた者は、新株引受権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員又は取締役であることを要します。

新株引受権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株引受権を行使することができるものとします。

その他の新株引受権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株引受権割当契約」に定めております。

3. 付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合により時価を下回る払込価格で新株の発行(転換社債又は優先株式の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を含まない)をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

6. 平成17年8月25日の取締役会決議により、平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成14年9月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	26 (注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,750 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月28日 至平成24年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,750 資本組入額 39,375	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本証券業協会の店頭売買有価証券登録原簿に登録(以下「店頭登録」という)され、又は日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 付与株式数及び新株予約権の総数

付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

新株予約権の行使により発行する株式数は1株とし、対象者への配分に関しては取締役会に一任するものとします。ただし、上記3. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合により時価を下回る払込価格で新株の発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。
6. 平成17年8月25日の取締役会決議により、平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成14年9月27日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	13 (注)1, 3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52 (注)1, 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,750 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月28日 至平成24年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,750 資本組入額 39,375	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本証券業協会の店頭売買有価証券登録原簿に登録（以下「店頭登録」という）され、又は日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。



3. 付与株式数及び新株予約権の総数

付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとし、

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

新株予約権の行使により発行する株式数は1株とし、対象者への配分に関しては取締役会に一任するものとします。ただし、上記3. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとし、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合により時価を下回る払込価格で新株の発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

6. 平成17年8月25日の取締役会決議により、平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成15年9月26日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	42 (注)1、3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,750 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年9月27日 至平成25年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,750 資本組入額 39,375	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本証券業協会の店頭売買有価証券登録原簿に登録（以下「店頭登録」という）され、又は日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 付与株式数及び新株予約権の総数

付与株式数は、当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

新株予約権の行使により発行する株式数は1株とし、対象者への配分に関しては取締役会に一任するものとします。ただし、上記3. に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権付与日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）するときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

6. 平成17年8月25日の取締役会決議により、平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成16年9月24日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	32 (注)1、3	29 (注)1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128 (注)1、3	116 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,500 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年9月25日 至平成26年9月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,500 資本組入額 56,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本証券業協会の店頭売買有価証券登録原簿に登録(以下「店頭登録」という)され、又は日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない)をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。
6. 平成17年8月25日の取締役会決議により、平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成17年9月22日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	215 (注)1、3	212 (注)1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	215 (注)1、3	212 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	112,500 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月23日 至平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,500 資本組入額 56,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場(以下「上場」という)され、店頭登録の日又は上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成18年1月25日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	40 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年2月1日 至平成28年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとします。

当社は、取締役会の定めるところにより、新株予約権発行後、当社が他社に吸収合併される場合又は他社との新設合併を行う場合、株式交換又は株式移転を行う場合、その他の調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数、払込金額、新株予約権の行使期間その他について必要と認められる調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることができます。

1個の新株予約権の一部につき行使することはできないものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 払込金額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前払込金額}}{1 \text{株当たり調整後払込金額}}$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で当社の普通株式を発行又は処分する場合（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、自己株式処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は、「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \cdot \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{(\text{既発行株式数} \cdot \text{自己株式数}) + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の譲渡、買入その他の処分を行うことはできません。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権  
(平成18年6月30日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	96 (注)1	94 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96 (注)1、3	94 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権  
（平成18年6月30日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成23年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成23年8月31日）
新株予約権の数（個）	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30 （注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000 （注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権  
(平成19年6月19日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	13 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13 (注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350,000 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月20日 至平成29年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350,000 資本組入額 175,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。



新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率})$$

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときは、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

5. 新株予約権の質入その他の処分を行うことはできません。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権  
(平成20年9月26日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	35	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35 (注)2	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,000 (注)3	-
新株予約権の行使期間	自平成21年4月4日 至平成24年4月3日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,000 資本組入額 29,000	-
新株予約権の行使の条件	(注)1	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という）され、上場の日後6ヶ月間経過するまでは、新株予約権を一切行使することができないものとします。ただし、当社が実質的に全ての営業を譲渡する場合、当社を解散会社とする合併が行われる場合、又は当社が第三者の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合には、取締役会が定める一定の期間、新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社の子会社の従業員であることを要します。ただし、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整により生ずる100分の1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times (\text{株式分割・株式併合の比率})$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使、優先株式の転換、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた転換社債の転換又は新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）をするときには、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

その他、当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事情が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 新株予約権の質入その他の処分を行うことはできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月18日 (注) 1	普通株式 16	普通株式 10,922 A種優先株式 2,520	1,200	510,912	1,200	162,912
平成19年6月8日 (注) 2	普通株式 2,520	普通株式 13,442 A種優先株式 2,520	-	510,912	-	162,912
平成19年6月14日 (注) 3	A種優先株式 2,520	普通株式 13,442	-	510,912	-	162,912
平成19年7月26日 (注) 4	普通株式 190	普通株式 13,632	14,250	525,162	14,250	177,162
平成19年7月27日 (注) 5	普通株式 888	普通株式 14,520	49,950	575,112	50,949	228,111
平成19年9月18日 (注) 6	普通株式 1,500	普通株式 16,020	186,300	761,412	186,300	414,411
平成20年6月1日～平成 20年6月30日(注) 7	普通株式 152	普通株式 16,172	5,738	767,150	5,738	420,149

(注) 1 . 有償第三者割当増資

発行価額 150,000円

資本組入額 75,000円

主な割当先 リアルコム従業員持株会

2 . A種優先株式全部の普通株式への転換(当社普通株式を対価とするA種優先株式の取得請求権の行使)

平成19年6月8日にA種優先株式の全株につきまして、普通株式への転換請求があり、同日普通株式へ転換いたしました。

3 . 自己株式の消却による減少

4 . 新株予約権(平成18年1月25日臨時株主総会決議)の行使

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

5 . 第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権の行使

発行価格 112,500円

資本組入額 56,250円

6 . 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 270,000円

発行価額 248,400円

資本組入額 124,200円

払込金総額 372,600千円

7 . 新株引受権及び新株予約権の行使

新株引受権(平成13年8月6日臨時株主総会)

発行価格 75,000円

資本組入額 37,500円

新株予約権(平成14年9月27日定時株主総会)

発行価格 78,750円

資本組入額 39,375円

( 6 ) 【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	12	9	5	2	1,641	1,669	-
所有株式数 (株)	-	-	178	1,668	105	14	14,207	16,172	-
所有株式数の割合(%)	-	-	1.10	10.31	0.65	0.09	87.85	100	-

( 7 ) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
谷本 肇	東京都中央区	3,743	23.14
(株)CSK	東京都港区南青山2-26-1	1,344	8.31
植村 吾彦	川崎市中原区	429	2.65
岩田 徳子	三重県四日市市	301	1.86
(株)早野組	山梨県甲府市東光寺1-4-10	198	1.22
リアルコム役員持株会	東京都台東区柳橋1-4-4 ツイントラスビル6階	168	1.04
宮間 敏	三重県伊勢市	152	0.94
宮間 敏貴	三重県伊勢市	136	0.84
ヤマグチ エミコ	大阪府豊中市	134	0.83
校條 浩	東京都杉並区	112	0.69
計	-	6,717	41.53

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,172	16,172	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,172	-	-
総株主の議決権	-	16,172	-

【自己株式等】

平成23年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19、ノ20、第280条ノ21の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

(平成13年8月6日臨時株主総会決議に基づく平成13年8月21日取締役会決議)

決議年月日	平成13年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 15 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	118(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。

2.権利行使期間は平成23年8月6日までであり、提出日の前月末現在において、全て失効しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年9月27日定時株主総会決議に基づく平成14年9月27日取締役会決議)

決議年月日	平成14年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 23 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	106(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。

2.取締役及び従業員の異動・退職及び権利行使により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員2名、当社元従業員4名に、株式の数は26株(株式分割後104株)になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年9月27日定時株主総会決議に基づく平成15年5月20日取締役会決議)

決議年月日	平成14年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 10(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	24(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。

2. 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2名、当社元取締役1名、当社元従業員1名に、株式の数は13株(株式分割後52株)になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成15年9月26日定時株主総会決議に基づく平成15年9月26日取締役会決議)

決議年月日	平成15年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 17 社外協力者 1 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	52(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。

2. 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社元取締役1名、当社従業員2名、当社元従業員4名、社外協力者2名に、株式の数は42株(株式分割後168株)になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年9月24日定時株主総会決議に基づく平成16年10月28日取締役会決議)

決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 34 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	58(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成17年9月26日付で1株を4株に分割しております。

2. 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員4名、当社元従業員8名に、株式の数は29株(株式分割後116株)になっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成17年9月22日定時株主総会決議に基づく平成17年12月22日取締役会決議)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 35 当社入社予定者 2 社外協力者 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	483(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員10名、当社元取締役1名、当社元従業員6名、社外協力者1名に、株式の数は212株になっております。



旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成18年1月25日臨時株主総会決議に基づく平成18年1月25日取締役会決議)

決議年月日	平成18年1月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 社外協力者 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 取締役の退任及び権利行使により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社元取締役1名に、株式の数は40株になっております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権

(平成18年6月30日臨時株主総会決議に基づく平成18年6月30日取締役会決議)

決議年月日	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 19 社外協力者 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	192(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 取締役及び従業員の異動・退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員5名、当社元取締役1名、当社元従業員4名、社外協力者1名に、株式の数は94株になっております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権

(平成18年6月30日臨時株主総会決議に基づく平成18年9月13日取締役会決議)

決議年月日	平成18年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権

(平成19年6月19日臨時株主総会決議に基づく平成19年6月19日取締役会決議)

決議年月日	平成19年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	18(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 従業員の退職により、提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員9名、当社元従業員1名に、株式の数は13株になっております。

会社法第238条及び第309条の規定に基づく新株予約権

(平成20年9月26日定時株主総会決議に基づく平成21年3月13日取締役会決議)

決議年月日	平成20年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 7(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	150(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 従業員の退職により、提出日の前月末現在において、全て失効しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しております。経営成績及び財政状態を勘案し、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を取ってまいり所存であります。

平成23年6月期においては不振であった海外事業の整理を完了するとともに、国内事業については業績回復に全力を尽くし、収益改善の傾向が表れてまいりましたが、連結では当期純損失を計上しており、引き続き債務超過となっております。平成24年6月期においては当該状況を解消し、経営の安定化を図ることが最重要経営課題との認識のもと、引き続き、「財務基盤の強化」、「収益力強化」の施策に取り組んでおります。従って、当面、十分な内部留保が確保できるまでは無配とする予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づいて中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第8期 平成19年6月	第9期 平成20年6月	第10期 平成21年6月	第11期 平成22年6月	第12期 平成23年6月
最高(円)	-	504,000	135,000	99,900	47,700
最低(円)	-	63,100	21,200	26,000	14,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年9月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	39,800	34,500	29,820	21,500	26,020	21,750
最低(円)	29,300	26,300	14,500	17,500	18,100	17,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	執行役員 CEO	谷本 肇	昭和39年6月30日生	平成元年4月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 平成6年8月 AZCA, Inc.入社 平成12年4月 株式会社リアルコムコミュニケーションズ(現リアルコム株式会社)設立 代表取締役社長 平成20年2月 当社代表取締役社長 執行役員CEO(現任) 平成20年3月 Realcom U.S., Inc. CEO(現任) 平成21年1月 Realcom Technology India Private Limited CEO(現任)	(注)1	3,743
取締役	執行役員 テクノロジー担当	市瀬 厚	昭和40年5月15日生	昭和61年4月 総合情報開発株式会社入社 昭和63年10月 カキウチ株式会社入社 平成2年11月 タイムコンサルタント株式会社入社 平成14年5月 当社入社 平成19年9月 当社取締役 平成20年2月 当社取締役 執行役員テクノロジー担当(現任)	(注)1	18
取締役	執行役員 CFO	山本 融	昭和44年2月28日生	平成3年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成14年10月 株式会社リサ・パートナーズ入社 平成15年10月 イノベーションエンジン株式会社入社 平成16年4月 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス株式会社入社 平成18年10月 ラオックス株式会社入社 平成19年6月 同社取締役管理本部長 平成20年2月 当社執行役員CFO 平成20年9月 当社取締役 執行役員CFO(現任)	(注)1	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (非常勤)		本荘 修二	昭和39年3月17日生	昭和62年4月 株式会社ポストンコンサルティンググループ入社 平成5年9月 コンピュータ・サイエンス・コーポレーション入社 平成7年7月 株式会社CSK入社 平成10年7月 本荘事務所代表 平成16年1月 ジェネラルアトランティックLLC 日本代表 平成19年9月 当社取締役(現任)	(注)1	56
常勤監査役		若杉 武治	昭和13年10月26日生	昭和37年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成4年11月 アナログ・デバイス株式会社出向、常務取締役 平成8年11月 ジャパンシステム株式会社取締役管理本部長 平成11年6月 清和興業株式会社 監査役 平成17年5月 当社 監査役(現任)	(注)2	38
監査役 (非常勤)		小宮 一慶	昭和32年12月20日生	昭和56年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年11月 株式会社小宮コンサルタンツ代表取締役(現任) 平成13年11月 当社監査役(現任) 平成14年6月 株式会社ワオ・コーポレーション取締役(現任) 平成14年6月 セントケア株式会社(現セントケア・ホールディング株式会社)監査役 平成18年6月 セントスタッフ株式会社監査役 平成18年11月 フェニックスアソシエイツ株式会社取締役会長 平成20年3月 セントスタッフ株式会社取締役 平成20年6月 セントケア・ホールディング株式会社取締役(現任)	(注)2	92

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)		片岡 敬三	昭和18年3月24日生	昭和40年4月 日本レイヨン株式会社(現ユニチカ株式会社)入社 昭和54年2月 株式会社大信販(現アプラス株式会社)入社 平成6年3月 有限会社マーキュリー代表取締役(現任) 平成12年7月 株式会社大前・アンド・アソシエーツ取締役 平成12年8月 株式会社大前・ビジネス・ティベロップメンツ監査役 平成12年10月 株式会社有機市場監査役 平成13年5月 株式会社大前・ビジネス・ティベロップメンツCFO 平成16年6月 ケンコーコム株式会社監査役 平成17年2月 有限会社カスタネット倶楽部取締役 平成17年6月 株式会社ホスピタルマネジメント研究所監査役(現任) 平成18年1月 当社監査役(現任)  平成19年6月 ケンコーコム株式会社取締役 平成19年6月 日本調剤株式会社監査役(現任) 平成23年6月 ケンコーコム株式会社監査役(現任)	(注)2	-
計						3,973

- (注) 1. 平成23年9月28日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 平成22年9月24日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 取締役の本荘 修二は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役の若杉 武治、小宮 一慶、片岡 敬三は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。





#### (工)執行役員会議

執行役員会議は社内取締役及び執行役員により構成されており、業務執行に関する重要事項の報告、協議、意思決定を行っており、週に1度開催しております。

#### (オ)監査役会監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、常勤の社外監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。いずれも財務、会計に関する知見を有し、他社において取締役及び監査役としての経験を有しております。監査役会は毎月開催され、各監査役は各事業年度に策定する年間監査計画に従い、取締役会その他重要な会議へ出席する他、業務及び各種書類や証憑の調査を通じ取締役の職務執行を監査しております。

また監査役は、内部監査担当部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うことによって、会計監査及び業務監査等について総括的な確認を行い、取締役の業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監督の実効性を高めております。

#### (カ)内部監査の状況

当社は内部監査を独立した部門とはせず、内部監査規程に基づき、被監査部門を所管しないグループ長が責任者となっており、各部門の内部監査を実施しております。内部監査は、被監査部門を所管しないグループ長及び被監査部門に所属しない従業員1～2名の2～3名体制であり、各部署の所轄業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているか否かを、各年度に策定する年度監査計画に従って調査しております。その結果を代表取締役に報告するとともに適正な指導を行い、会社における不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することをその目的としております。

また、監査役会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで監査役及び会計監査人との連携を図り、業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

#### (キ)会計監査の状況

当社は、霞が関監査法人と金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、霞が関監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表に対する意見を表明しております。

当事業年度において業務執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

##### ・業務執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 剣持俊夫、森内茂之、野村聡

なお、第1四半期から第2四半期までの四半期レビューは、剣持俊夫氏及び野村聡氏が業務を執行し、その後、剣持俊夫氏は森内茂之氏に交代しております。

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

##### ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補等5名 その他2名

#### (ク)社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選出しております。

社外取締役の本荘修二氏は客観的、中立的な立場であることに加え、IT業界における豊富な経験と知識を有しており、当社事業に対する理解が深く、適切に経営を監視することが可能であると考えております。また同氏は、東京証券取引所の定める「一般株主と利益相反が生じるおそれのない」社外取締役であり、独立役員として選任しております。

社外監査役若杉武治氏は、常勤の社外監査役であります。同氏は銀行勤務における豊富な経験に加え、IT業界を含む事業会社社社での管理本部長や監査役の経験があり、財務、経理に関する知見を有していることより、当社の監査機能強化に適任であると考えております。

社外監査役の小宮一慶氏は、自らがコンサルティング会社の経営者であるとともに他社においても取締役及び監査役の経験を有しております。同氏の豊富な経験及び知見により、当社の企業統治体制を強化出来るものと考えております。

社外監査役の片岡敬三氏は、上場企業での取締役及び監査役の経験を有しており、当社取締役及び取締役会による業務執行に対する監督機能の強化に適任であると考えております。

また、平成23年6月30日現在、社外取締役本荘修二氏は当社株式を56株、社外監査役若杉武治氏は38株、社外監査役小宮一慶氏は92株保有しており、また当社は、社外監査役小宮一慶氏に24個、社外監査役片岡敬三氏に6個の新株予約権を付与しておりますが、それ以外に当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### (ケ)顧問弁護士

当社は外部の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてコンプライアンス遵守のために必要な助言を

受けており、法律面における経営上の問題が起きることのないよう努めております。

#### (コ)ディスクロージャー

経営の透明性を高め、情報の非対称性による利害関係者の不利益を最小にするため、会社の経営情報の適時適切な情報開示（ディスクロージャー）に努めてまいります。

#### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、次の通りに内部統制システムに関して、業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

##### (ア)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、全役職員に対して、当社経営理念及び行動規範である「リアルコムウェイ」を浸透させ、会社全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行なわせる。

2. 法定、定款等のコンプライアンスについては、管理担当役員が責任者となり、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

##### (イ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、全役職員に対して、経営理念、行動規範である「リアルコムウェイ」を浸透させ、実践的運用を徹底する。また、使用人に対するコンプライアンスに関する教育及び啓発を行うため、社内研修等の体制を構築する。

2. 当社使用人が当社及び当社グループにおいて法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、管理担当役員または代表取締役社長に報告をするよう、当社使用人に周知する。

3. コンプライアンスホットラインとして「内部通報制度」を整備し、当社使用人に周知する。当該内部通報制度は、常勤監査役及び社外顧問弁護士を通報先とし、通報者の希望により匿名性を保証する等、通報者に不利益がない体制を確保する。

4. 重要な通報については、その内容と会社の対応状況、結果について、適切に当社グループの役員、従業員に開示する。

5. 代表取締役社長は、内部監査部門を統括する。内部監査部門は、代表取締役社長の指示に基づいて、業務執行状況の内部監査を行う。

##### (ウ) 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制

1. 取締役は、職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、適切に保存かつ管理するための社内諸規程を整備する。

2. 管理担当役員は上記文書、情報保存及び管理における責任者となり、必要に応じて社外の弁護士等の助言を求める。

##### (エ) 損失の危機管理に関する体制

1. 経営計画の執行の最高責任者である代表取締役社長は、経営戦略、経営計画の策定や実行の意思決定に必要なリスクアセスメントを行い、取締役会に対して重要な判断材料としてこれを提出する。

2. 当社取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく、常勤取締役及び執行役員及び執行役員会議に対して、施策の実践的運用を委託する。

##### (オ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち1名以上は社外取締役とする。

2. 取締役会は、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役、執行役員の職務分掌に基づいて、代表取締役社長及びその他の業務担当取締役、執行役員にその業務の執行を行わせる。

3. 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役、執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程及び職務権限規程に定める機関又は手続きにより、必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃、職務遂行の効率化の必要がある場合は、随時見直すものとする。

##### (カ) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社取締役会は、当社グループ全体について統括し、その事業計画の効率的な運営と監視、監督を行うとともに、必要な意思決定を行う。

2. 当社は、子会社の業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。

3. 監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じて当社グループ全体の監視、監督を実効的かつ適正に行えるように会計監査人及び当社内部監査部門との緊密な連携体制を構築する。

##### (キ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告の基本方針」を定める。「財務報告の基本方針」の骨子は以下の通りとする。

1) 適正な会計処理の実施

当社は、会計処理に係る法令及び会計基準に適合した内容の経理規程及び関連諸規則、マニュアル等を制定し、必要に応じてこれを改訂、整備する。また、全役職員への周知、徹底を図るために、社内情報ネットワークへの掲載を行うものとする。

2) 内部統制の有効性の確保

・当社は、金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正を確保するために、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析、評価し、不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて関連規程や業務プロセスを修正する等、適宜内部統制システムの改善を図る。

・当社は、内部統制システムの整備、運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえでこれを実施する。

3) 信頼性のある財務報告を実現するための体制

当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、適正な内部統制報告書を通じて、信頼性のある財務報告を開示することに全社を挙げて取り組む。

(ク) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助のための監査スタッフを置くものとする。

2. 取締役からの独立性を確保するため、監査スタッフの人事については、取締役は監査役の意見を尊重するものとする。

(ケ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

1. 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役、執行役員は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

2. 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役、執行役員は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。

- 1) 会社の信用を著しく低下させたもの、又はその恐れがあるもの
- 2) 会社の業績に大きく影響を与えたもの、又はその恐れがあるもの
- 3) 社内外への環境、安全、衛生又は製造者責任に関して重大な損害を与えたもの、又はその恐れがあるもの
- 4) 行動規範（リアルコムウェイ）への違反で重大なもの
- 5) その他、上記1) - 4) に準じる事項

3. 役員は、監査役が当事業業に関して報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

(コ) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役の過半数は社外監査役とし、対外的な透明性を担保する。

2. 監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換を行うこととし、また内部監査部門との密接な連携を保つ。さらに、監査役は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

3. 監査役会は、独自に意見形成をするため、また、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、公認会計士、コンサルタント、その他のアドバイザーを活用することができる。

役員報酬

当連結会計年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

報酬の内容	報酬の金額	対象となった人数
社内取締役に支払った報酬	42,998千円	4
社外取締役に支払った報酬	1,200千円	1
社外監査役に支払った報酬	7,305千円	3
	51,503千円	8

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、以下の内容で決定しております。

1) 取締役の報酬は定款の定めに基づき、株主総会で決議された総額等の範囲内で、代表取締役社長が取締役職務の重要性、取締役の責任の重大性、会社の業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案し、取締役会に諮って決定する。

2) 監査役の報酬は、定款の定めに基づき株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役会規則に基づき監査役が協議して決定する。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに10万円又は法令の定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の実任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社のうち在外子会社1社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているBAKER TILLY INTERNATIONALに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬を支払っています。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
Realcom US	4,444	-	-	-
計	4,444	-	-	-

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）及び当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の財務諸表について、霞が関監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の制度変更について、適時的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、管理グループにおいては上記に加え、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	123,406	95,107
売掛金	124,798	114,086
仕掛品	431	2,698
原材料及び貯蔵品	21	61
前払費用	-	15,899
未収入金	-	31,697
繰延税金資産	-	510
その他	24,831	294
貸倒引当金	4,732	1,250
流動資産合計	268,756	259,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,689	15,689
減価償却累計額	7,302	8,595
建物(純額)	8,386	7,093
工具、器具及び備品	57,480	56,249
減価償却累計額	48,782	48,230
工具、器具及び備品(純額)	8,698	8,019
有形固定資産合計	17,085	15,112
無形固定資産		
ソフトウェア	15,430	1,625
その他	102	102
無形固定資産合計	15,532	1,727
投資その他の資産		
敷金及び保証金	19,012	12,886
破産更生債権等	17,696	-
繰延税金資産	102	96
その他	99	-
貸倒引当金	17,696	-
投資その他の資産合計	19,214	12,983
固定資産合計	51,833	29,824
資産合計	320,590	288,930

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,128	25,084
短期借入金	80,000	425,778
1年内返済予定の長期借入金	341,076	-
未払金	46,674	32,502
未払法人税等	6,635	5,264
未払消費税等	2,595	6,407
前受金	144,576	122,217
事業整理損失引当金	-	8,313
その他	13,320	4,701
流動負債合計	654,008	630,269
固定負債		
長期借入金	6,034	-
その他	217	156
固定負債合計	6,251	156
負債合計	660,259	630,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,150	767,150
資本剰余金	420,149	420,149
利益剰余金	1,481,613	1,505,427
株主資本合計	294,314	318,128
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	53,990	32,034
その他の包括利益累計額合計	53,990	32,034
新株予約権	2,363	293
少数株主持分	6,271	8,374
純資産合計	339,669	341,496
負債純資産合計	320,590	288,930



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
売上高	762,258	700,071
売上原価	321,942	287,942 <sup>1</sup>
売上総利益	440,315	412,128
販売費及び一般管理費		
役員報酬	86,938	58,653
給料	129,729	112,022
販売促進費	6,430	12,502
販売支援費	95,181	56,060
支払手数料	67,007	83,906
研究開発費	106,531 <sup>2</sup>	76,638 <sup>2</sup>
減価償却費	57,633	3,182
貸倒引当金繰入額	3,360	775
その他	92,823	85,241
販売費及び一般管理費合計	645,636	488,982
営業損失( )	205,320	76,853
営業外収益		
受取利息	280	346
受取手数料	-	1,614
その他	101	1,207
営業外収益合計	381	3,168
営業外費用		
支払利息	10,326	12,516
支払手数料	-	9,392
為替差損	17,816	24,688
固定資産除却損	152	-
その他	1,505	43
営業外費用合計	29,800	46,640
経常損失( )	234,740	120,325
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,270
新株予約権戻入益	-	2,069
事業譲渡益	-	120,553
特別利益合計	-	123,892
特別損失		
固定資産売却損	12 <sup>3</sup>	-
固定資産除却損	54 <sup>4</sup>	5 <sup>4</sup>
貸倒引当金繰入額	18,320 <sup>5</sup>	-
減損損失	395,715 <sup>6</sup>	8,360 <sup>6</sup>
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,707
事業整理損失引当金繰入額	-	7,142
特別損失合計	414,103	19,214
税金等調整前当期純損失( )	648,843	15,647
法人税、住民税及び事業税	4,815	6,574
法人税等調整額	-	510
法人税等合計	4,815	6,064
少数株主損益調整前当期純損失( )	-	21,712
少数株主利益	1,119	2,102
当期純損失( )	654,778	23,814

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	-	21,712
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	21,955
その他の包括利益合計	-	21,955 <sub>2</sub>
包括利益	-	242 <sub>1</sub>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,859
少数株主に係る包括利益	-	2,102

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	767,150	767,150
当期末残高	767,150	767,150
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	420,149	420,149
当期末残高	420,149	420,149
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	826,834	1,481,613
当期変動額		
当期純損失( )	654,778	23,814
当期変動額合計	654,778	23,814
当期末残高	1,481,613	1,505,427
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	360,464	294,314
当期変動額		
当期純損失( )	654,778	23,814
当期変動額合計	654,778	23,814
当期末残高	294,314	318,128
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	47,229	53,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,760	21,955
当期変動額合計	6,760	21,955
当期末残高	53,990	32,034
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	47,229	53,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,760	21,955
当期変動額合計	6,760	21,955
当期末残高	53,990	32,034
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	2,201	2,363
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	162	2,069
当期変動額合計	162	2,069
当期末残高	2,363	293
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	5,152	6,271
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,119	2,102
当期変動額合計	1,119	2,102
当期末残高	6,271	8,374

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
純資産合計		
前期末残高	320,588	339,669
当期変動額		
当期純損失( )	654,778	23,814
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,479	21,987
当期変動額合計	660,257	1,826
当期末残高	339,669	341,496

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	648,843	15,647
減価償却費	16,922	8,979
貸倒引当金の増減額( は減少)	21,680	3,348
事業整理損失引当金の増減額( は減少)	-	7,229
ソフトウェア償却費	635	1,906
のれん償却額	52,299	-
株式報酬費用	162	-
新株予約権戻入益	-	2,069
有形固定資産売却損益( は益)	12	-
固定資産除却損	207	5
減損損失	395,715	8,360
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,511
事業譲渡損益( は益)	-	120,553
為替差損益( は益)	254	42
受取利息	280	346
支払利息	10,326	12,516
支払手数料	-	9,392
売上債権の増減額( は増加)	1,695	9,057
たな卸資産の増減額( は増加)	15	2,307
その他の資産の増減額( は増加)	18,137	2,043
仕入債務の増減額( は減少)	17,844	5,955
前受金の増減額( は減少)	4,029	14,665
その他の負債の増減額( は減少)	22,462	13,629
小計	123,537	106,655
利息の受取額	236	412
利息の支払額	13,068	12,515
法人税等の支払額	4,015	6,318
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,384	125,076
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	46	-
定期預金の払戻による収入	20,000	1,285
有形固定資産の取得による支出	3,709	3,278
有形固定資産の売却による収入	5	-
無形固定資産の取得による支出	2,542	-
従業員に対する貸付けによる支出	6,870	216
従業員に対する貸付金の回収による収入	199	6,235
事業譲渡による収入	-	83,140
その他	44	1,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,081	88,556
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	80,000	140,000
短期借入金の返済による支出	80,000	140,000
長期借入れによる収入	342,600	-
長期借入金の返済による支出	472,508	1,332
借入手数料の支払額	-	9,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,908	10,724

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,138	20,353
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	247,072	26,891
現金及び現金同等物の期首残高	368,664	121,591
現金及び現金同等物の期末残高	121,591	94,699

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社グループは、長引く不況による経営環境悪化の影響を受け、当連結会計年度において営業損失205,320千円、経常損失234,740千円を計上し、さらにのれんの減損等による特別損失414,103千円が発生したことから、当期純損失654,778千円を計上しております。また、3期連続で当期純損失を計上することとなり、その結果、当連結会計年度末の純資産は339,669千円の債務超過になっております。当該状況により、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の施策に取り組んでおります。

（１）財務基盤の強化

第三者割当増資等による資本増強及び海外事業への外部資本導入によるグループ再編により、安定した経営のベースとなる財務基盤の早期確保に向けて取り組んでおります。また、当面の資金の安定化を図るために、唯一の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行の協力のもと、弁済期を迎えた借入金の期日延長を実施するとともに、今後の借入更新についても全面的にバックアップをいただくことを基本路線として協議を行っております。

（２）収益力の強化

国内事業

当社においては、主力製品であるKnowledgeMarket及びコンサルティングサービスにおける安定した顧客基盤を維持、強化するとともに、新規事業として、マイクロソフト社製品であるSharePointのホステッドクラウドサービスを拡充することで、安定した売上基盤の構築を行ってまいります。また、内部リソースの効率的な活用により、外注費を削減する等経費を圧縮し、採算性の向上を図ります。これらにより、収益力の強化を図ってまいります。

海外事業

米国子会社Realcom U.S., Incにおいては、前連結会計年度より開始したCCH社とのOEM事業を本格的に拡張するとともに、営業、マーケティング体制の整備・強化により、主力製品であるAskMe Enterprise及びAskMe for SharePointにおける既存顧客基盤の維持強化、新規顧客の獲得により売上を確保してまいります。また、グループ再編の一環として、Realcom U.S., Inc及びRealcom Technology India Private Limitedへ外部資本を導入することにより収益基盤の安定を図る予定です。

これら施策を着実に実行することにより、早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

しかしながら、財務基盤強化については関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、また、収益力の強化への取組の実現の時期などについても、当社グループを取り巻く経営環境は依然厳しいものと予想されることから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

当連結会計年度（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）

当社グループは、当連結会計年度において営業損失76,853千円、経常損失120,325千円、当期純損失23,814千円を計上しております。従って、4期連続で当期純損失を計上することとなり、当連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過になっております。当該状況により、当社グループにおいては、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の施策に取り組んでおります。

（１）財務基盤の強化

財務基盤の強化については、米国子会社の事業売却、インド子会社の事業譲渡を実現しました。懸案であった海外事業の整理を完了したことにより、当社グループの足元の資金繰りを安定化させ、財務基盤の毀損に歯止めを掛けるとともに、経営資源を収益回復を果たした国内事業への集中へと明確に打ち出すことにより、現在推進している資本業務提携をより加速出来ると考えております。また、唯一の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行からは、当社グループの事業及び資本提携の状況につき協議を行いながら、今後の返済期日の更新について全面バックアップをいただくことを基本路線としております。

（２）収益力の強化

収益力強化については、リアルコム単体において、引き続き効率的な事業運営を行うとともに、足元堅調に推移しているKnowledgeMarket及びNintex社製品のライセンス、SI、保守売上などに加え、立ち上がりを見せている新規事業であるスマートフォン関連サービス及びマイクロソフト社製品であるSharePoint関連クラウドサービスを拡大することにより、収益基盤の強化を図ってまいります。

（３）株式交換によるWWB社（以下、「WWB」という）の完全子会社化

重要な後発事象に記載のとおり、平成23年9月28日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社とし、WWBを完全子会社化とする株式交換（以下、「本株式交換」という）を行うことを決議し、同日両社で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は平成23年11月24日開催予定の当社臨時株主総会での可決承認を経た上で、平成23年11月29日に本株式交換の効力が発生します。

本株式交換は、上述の対応策である（１）財務基盤の強化、（２）収益力の強化の一施策と位置づけております。

しかしながら、上記施策につきましては、当社を取り巻く経営環境が依然厳しいものと予想されることから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 オージェテクノロジー株式会社 Realcom U.S., Inc. Realcom Technology India Private Limited	同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	オージェテクノロジー株式会社及びRealcom U.S., Inc.の決算日は12月31日、またRealcom Technology India Private Limitedの決算日は3月31日であるため、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ) たな卸資産 商品、仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(イ) 有価証券 同左  (ロ) たな卸資産 商品、仕掛品 同左  貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～15年</p> <p>工具、器具及び備品 4年～15年</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(ハ) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(ハ) リース資産</p> <p>同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 事業整理損失引当金</p>	<p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(ロ) 事業整理損失引当金</p> <p>子会社の事業の整理等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準		ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。 同左
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。	(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、10年間で均等償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
<p>(工事契約に関する会計基準) ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失は804千円増加し、税金等調整前当期純損失が4,511千円増加しています。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
(連結貸借対照表) 「敷金及び保証金」は、前連結会計年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「敷金及び保証金」は19,282千円であります。	(連結貸借対照表) 「前払費用」及び「未収入金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「前払費用」は15,901千円、「未収入金」は873千円であります。
	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
1.	1. 金融機関から事業資金として融資を受けていた長期借入金及び短期借入金について、借換え及び条件変更を行っております。当該借換え及び借入の条件変更により、1年以内返済予定の長期借入金から短期借入金へ345,778千円振替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)				当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)			
1.				1. 期末仕掛品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,099千円			
2. 一般管理費に含まれる研究開発費は106,531千円であります。				2. 一般管理費に含まれる研究開発費は76,638千円であります。			
3. 固定資産売却損は、工具、器具及び備品12千円であります。				3.			
4. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品54千円であります。				4. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品5千円であります。			
5. 貸倒引当金繰入額は、主力製品の拡販を目的としたコンサルティング提携先パートナーが経営不振に陥ったことにより、その後の役務の提供が見込めなくなったことから同社への前払コンサルティング費用に対して貸倒引当金を計上したものであります。				5.			
6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しました。				6. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	その他	場所	用途	種類	その他
米国子会社	事業用資産	工具、器具及び備品	2,027千円	本社	事業用資産	ソフトウェア	8,360千円
米国子会社	事業用資産	のれん	393,687千円				
<p>減損損失の認識にいたった経緯</p> <p>連結子会社であるRealcom U.S., Incにおいては、同社の超過収益力を前提としてのれんを計上しておりましたが、当連結会計年度において売上高及び損益計画を下回ったことから減損の兆候が認められ、同事業における今後の収益見込みを詳細に検証・見積もった結果、のれん及び事業用資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失395,715千円を計上いたしました。</p> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、減損に係る会計基準の適用にあたり、販売用ソフトウェアについては、独立したキャッシュフローを生み出す単位として個別資産毎にグルーピングを行い、その他の資産については会社単位を基準としてグルーピングを実施しております。</p> <p>回収可能額の算定方法</p> <p>米国子会社の各資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。割引率については割引前キャッシュフローがマイナスであるため記載を省略しております。</p>				<p>減損損失の認識にいたった経緯</p> <p>当該資産は社内使用目的のソフトウェアで共有資産に該当しますが、現状及び将来において使用する見込がなく、また売却価値も見込めないため帳簿価額全額を減損損失8,360千円としてを特別損失に計上しております。</p> <p>資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、減損に係る会計基準の適用にあたり、販売用ソフトウェアについては、独立したキャッシュフローを生み出す単位として個別資産毎にグルーピングを行い、その他の資産については会社単位を基準としてグルーピングを実施しております。</p> <p>なお、遊休資産については、個別資産毎にグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能額の算定方法</p> <p>回収可能額は零として算定しております。</p>			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	661,538千円
少数株主に係る包括利益	1,119千円
計	660,419千円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

為替換算調整勘定	6,760千円
計	6,760千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,172	-	-	16,172
計	16,172	-	-	16,172

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	2,363

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,172	-	-	16,172
計	16,172	-	-	16,172

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	293

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)														
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係                      (平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">123,406千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,814千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,591千円</td> </tr> </table> <p>2.</p>	現金及び預金勘定	123,406千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,814千円	現金及び現金同等物	121,591千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係                      (平成23年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">95,107千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">407千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,699千円</td> </tr> </table> <p>2. 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した負債は</p> <p>次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前受金</td> <td style="text-align: right;">6,744千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	95,107千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	407千円	現金及び現金同等物	94,699千円	前受金	6,744千円
現金及び預金勘定	123,406千円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,814千円														
現金及び現金同等物	121,591千円														
現金及び預金勘定	95,107千円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	407千円														
現金及び現金同等物	94,699千円														
前受金	6,744千円														



(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)				当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)																																																			
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有者移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>連結貸借対照表に計上したリース資産はありません。</p> <p>なお、リース開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>27,258</td> <td>15,446</td> <td>11,812</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,258</td> <td>15,446</td> <td>11,812</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,591千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,746千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,337千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,895千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,451千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>475千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>					取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	27,258	15,446	11,812	合計	27,258	15,446	11,812	1年内	5,591千円	1年超	6,746千円	合計	12,337千円	支払リース料	5,895千円	減価償却費相当額	5,451千円	支払利息相当額	475千円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有者移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>連結貸借対照表に計上したリース資産はありません。</p> <p>なお、リース開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>27,258</td> <td>20,898</td> <td>6,360</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,258</td> <td>20,898</td> <td>6,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,767千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>978千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,746千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,895千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,451千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>304千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>					取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	27,258	20,898	6,360	合計	27,258	20,898	6,360	1年内	5,767千円	1年超	978千円	合計	6,746千円	支払リース料	5,895千円	減価償却費相当額	5,451千円	支払利息相当額	304千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																				
工具、器具及び備品	27,258	15,446	11,812																																																				
合計	27,258	15,446	11,812																																																				
1年内	5,591千円																																																						
1年超	6,746千円																																																						
合計	12,337千円																																																						
支払リース料	5,895千円																																																						
減価償却費相当額	5,451千円																																																						
支払利息相当額	475千円																																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																				
工具、器具及び備品	27,258	20,898	6,360																																																				
合計	27,258	20,898	6,360																																																				
1年内	5,767千円																																																						
1年超	978千円																																																						
合計	6,746千円																																																						
支払リース料	5,895千円																																																						
減価償却費相当額	5,451千円																																																						
支払利息相当額	304千円																																																						
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,790千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,638千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,429千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年内	2,790千円	1年超	2,638千円	合計	5,429千円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,407千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,407千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年内	2,407千円	1年超	-千円	合計	2,407千円																																				
1年内	2,790千円																																																						
1年超	2,638千円																																																						
合計	5,429千円																																																						
1年内	2,407千円																																																						
1年超	-千円																																																						
合計	2,407千円																																																						

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融取引に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、その一部には他社製品の仕入に伴う外貨建債務があり、為替リスクに晒されております。借入金は、運転資金及び AskMe社の事業譲受のための借り入れであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、借入金の償還日は最長で決算日後2年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、取引毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

市場リスクの管理

外貨建営業債務について、その金額は僅少であり、為替リスクも僅少であります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における売掛金のうち39%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	123,406	123,406	-
(2) 売掛金	124,798	124,798	-
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金( )	17,696 17,696		
	-	-	-
資産計	248,204	248,204	-
(1) 買掛金	19,128	19,128	-
(2) 未払金	46,674	46,674	-
(3) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	421,076	421,076	-
(4) 前受金	144,576	144,576	-
(5) 長期借入金	6,034	5,801	233
負債計	637,490	637,257	233

( ) 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保の処分見込額及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

これらは1年以内に返済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 前受金

前受金はほとんどが、1年以内に売上高に振替えられる予定であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	123,406千円	-	-	-
売掛金	124,798千円	-	-	-
合計	248,204千円	-	-	-

( ) 破産更生債権等(17,696千円)は、償還予定額が見込めないため、本表に含めておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融取引に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としておりますが、資金需要の内容によっては、市場の状況を勘案の上、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務について、サービス提供開始時に前受金を受取り、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金や未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払い期日となっております。また、その一部には他社製品の仕入に伴う外貨建債務があり、為替リスクに晒されております。借入金は、運転資金のための借り入れであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当該リスクに関しては、当社では、取引毎に取引限度額を設定し、実際の売掛金に対しては取引毎に期日管理を行っております。回収遅延債権に対しては、個別に状況を把握する体制としております。

市場リスクの管理

外貨建営業債務について、その金額は僅少であり、為替リスクも僅少であります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社において資金繰計画を作成し、適宜更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	95,107	95,107	-
(2) 売掛金	114,086	114,086	-
(3) 未収入金	31,697	31,697	-
資産計	240,891	240,891	-
(1) 買掛金	25,084	25,084	-
(2) 未払金	32,502	32,502	-
(3) 前受金	122,217	122,217	-
負債計	179,804	179,804	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 前受金

前受金はほとんどが、1年以内に売上高に振替えられる予定であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金 1	12,886千円
短期借入金 2	425,778千円

1. 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価額がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

2. 当社は、借入先金融機関より借入金元本について、平成23年10月末日及び平成24年3月27日までの返済期限の延長及び返済方法の変更を主な内容とする借入金返済条件の変更に同意をいただいておりますが、平成23年10月以降の借入金の返済方法については、借入先金融機関と協議の上、別途合意を取得する予定としております。

従いまして、返済条件の変更の対象となった借入金は、将来の返済計画の見積りに不確実性が高く、かつ、返済期間が長期にわたる場合には割引現在価値に与える影響が大きく、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	95,107千円	-	-	-
売掛金	114,086千円	-	-	-
未収入金	31,697千円	-	-	-
合計	240,891千円	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年6月30日)

1. その他有価証券

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認識しております。

なお、当社所有の非上場株式(取得価額12,000千円)については前連結会計年度末までに当社グループの減損処理方針に従ってすべて減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価ないし実質価額が50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年6月30日)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
当社グループではデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
当社グループでは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 162千円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成13年スtockオプション	平成14年スtockオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び従業員15名	当社取締役1名、監査役1名及び従業員23名
株式の種類別のスtockオプションの付与数(注)	普通株式 472株	普通株式 424株
付与日	平成13年8月21日	平成14年9月27日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成15年8月7日 至平成23年8月6日	自平成16年9月28日 至平成24年9月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

	平成14年スtockオプション	平成15年スtockオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び従業員9名	当社取締役2名、監査役1名、従業員16名及び社外協力者1名
株式の種類別のスtockオプションの付与数(注)	普通株式 96株	普通株式 208株
付与日	平成15年5月20日	平成15年9月26日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年9月28日 至平成24年9月27日	自平成17年9月27日 至平成25年9月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名及び従業員34名	当社取締役3名、監査役1名、従業員36名及び社外協力者1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 232株	普通株式 483株
付与日	平成16年10月28日	平成17年12月22日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年9月25日 至 平成26年9月24日	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び社外協力者1名	当社取締役2名、従業員19名及び社外協力者1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 400株	普通株式 192株
付与日	平成18年2月1日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年2月1日 至 平成28年1月31日	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月30日

- (注) 株式数に換算して記載しております。



	平成18年ストックオプション	平成19年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社従業員15名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 30株	普通株式 18株
付与日	平成18年 9月13日	平成19年 6月19日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年 7月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成21年 6月20日 至 平成29年 6月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年ストックオプション	平成20年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名	当社従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 150株	普通株式 10株
付与日	平成21年 3月25日	平成21年 8月14日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社の子会社の従業員であることを要します。ただし、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年 4月 4日 至 平成24年 4月 3日	自 平成21年 8月15日 至 平成24年 4月 3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成13年ストックオプション	平成14年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	136	164
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	20	20
未行使残	116	144

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成14年ストックオプション	平成15年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	72	176
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	8	-
未行使残	64	176

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	140	280
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	4	-
未行使残	136	280

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	40	157
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	1
未行使残	40	156

	平成18年ストックオプション	平成19年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	30	17
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	4
未行使残	30	13

	平成20年ストックオプション	平成20年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	10
失効	-	-
権利確定	-	10
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	150	-
権利確定	-	10
権利行使	-	-
失効	50	-
未行使残	100	10

単価情報

	平成13年ストックオプション	平成14年ストックオプション
権利行使価格(円)	75,000	78,750
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成14年ストックオプション	平成15年ストックオプション
権利行使価格(円)	78,750	78,750
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利行使価格(円)	112,500	112,500
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利行使価格(円)	150,000	150,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

	平成18年ストックオプション	平成19年ストックオプション
権利行使価格(円)	150,000	350,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

	平成20年ストックオプション	平成20年ストックオプション
権利行使価格(円)	58,000	35,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	14,675	16,206

### 3.ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストックオプション
株価変動性(注)1	110.345%
予想残存期間(注)2	1.25年
予想配当(注)3	
無リスク利率(注)4	0.197%

- (注) 1. 残存期間に対応する月次高値及び安値の平均値をもとに算出しております。  
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 3. 配当実績がないため、実績により0円としました。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4.ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

特別利益 新株予約権戻入益 2,069千円

2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成13年ストックオプション	平成14年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び従業員15名	当社取締役1名、監査役1名及び従業員23名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 472株	普通株式 424株
付与日	平成13年8月21日	平成14年9月27日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成15年8月7日 至 平成23年8月6日	自 平成16年9月28日 至 平成24年9月27日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

	平成14年ストックオプション	平成15年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名及び従業員9名	当社取締役2名、監査役1名、従業員16名及び社外協力者1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 96株	普通株式 208株
付与日	平成15年5月20日	平成15年9月26日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年9月28日 至 平成24年9月27日	自 平成17年9月27日 至 平成25年9月26日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名及び従業員34名	当社取締役3名、監査役1名、従業員36名及び社外協力者1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 232株	普通株式 483株
付与日	平成16年10月28日	平成17年12月22日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年9月25日 至 平成26年9月24日	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び社外協力者1名	当社取締役2名、従業員19名及び社外協力者1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 400株	普通株式 192株
付与日	平成18年2月1日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年2月1日 至 平成28年1月31日	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月30日

- (注) 株式数に換算して記載しております。

	平成18年ストックオプション	平成19年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	当社従業員15名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 30株	普通株式 18株
付与日	平成18年 9月13日	平成19年 6月19日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社若しくは関係会社の従業員、取締役、監査役、コンサルタント又はアドバイザーであることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年 7月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成21年 6月20日 至 平成29年 6月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年ストックオプション	平成20年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名	当社従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 150株	普通株式 10株
付与日	平成21年 3月25日	平成21年 8月14日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社の子会社の従業員であることを要します。ただし、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社の子会社の従業員であることを要します。ただし、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年 4月 4日 至 平成24年 4月 3日	自 平成21年 8月15日 至 平成24年 4月 3日

(注) 株式数に換算して記載しております。



	平成22年ストックオプション	平成22年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員2名	当社子会社従業員2名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 16株	普通株式 14株
付与日	平成22年7月1日	平成22年7月1日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において当社の子会社の従業員であることを要します。ただし、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。	権利者は、新株予約権の行使時において当社の子会社の従業員であることを要します。ただし、定年退職、転籍その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成26年6月30日	自 平成24年7月1日 至 平成26年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成13年ストックオプション	平成14年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	116	144
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	40	40
未行使残	76	104

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成14年ストックオプション	平成15年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	64	176
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	12	8
未行使残	52	168

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	136	280
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	8	65
未行使残	128	215

(注) 平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。前事業年度末の株数は、前事業年度末に株式分割があったものとみなした株数を記載しております。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	40	156
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	60
未行使残	40	96

	平成18年ストックオプション	平成19年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	30	13
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	30	13

	平成20年ストックオプション	平成20年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	100	10
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	65	10
未行使残	35	-

	平成22年ストックオプション	平成22年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	16	14
失効	16	14
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成13年ストックオプション	平成14年ストックオプション
権利行使価格(円)	75,000	78,750
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成14年ストックオプション	平成15年ストックオプション
権利行使価格(円)	78,750	78,750
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利行使価格(円)	112,500	112,500
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

(注)平成17年9月26日付をもって、株式1株を株式4株に分割しております。権利行使価格は、株式分割により調整された価格であります。

	平成18年ストックオプション	平成18年ストックオプション
権利行使価格(円)	150,000	150,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

	平成18年ストックオプション	平成19年ストックオプション
権利行使価格(円)	150,000	350,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	-

	平成20年ストックオプション	平成20年ストックオプション
権利行使価格(円)	58,000	35,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	14,675	16,206

	平成22年ストックオプション	平成22年ストックオプション
権利行使価格(円)	56,376	56,376
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	24,751	26,646

### 3.ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストックオプション	平成22年ストックオプション
株価変動性(注)1	123.17%	122.15%
予想残存期間(注)2	2.5年	3.0年
予想配当(注)3		
無リスク利率(注)4	0.160%	0.179%

- (注)1. 残存期間に対応する月次高値及び安値の平均値をもとに算出しております。  
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
3. 配当実績がないため、実績により0円としました。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4.ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. Realcom US., Inc. 特定市場におけるAskMe事業の譲渡

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

CCH INCORPORATED

分離した事業の内容

下記特定市場におけるAskMe事業

1. 全世界における税務会計分野におけるProfessional Firm(監査法人、税理士法人等)に対するAskMe製品の独占販売権
2. 全世界における一般企業その他組織の税務会計法務部門ならびに弁護士事務所に対するAskMe製品の非独占販売権

事業分離を行った主な理由

当社は今期においては、財務基盤強化の一環として海外事業の整理に取り組んでまいりました。その施策の一環として、従前よりOEM契約先であったCCHへ特定の市場における本事業を譲渡することといたしました。

事業分離日

平成23年3月15日

法的形式を含む取引の概要

永久ライセンス契約(特定市場におけるAskMe製品の独占及び非独占販売権付与)による事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

83,140千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

北米

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

ロイヤリティー収入 469千円

2. Realcom US., Inc. AskMe事業(特定市場を除く)の譲渡

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

Hivemyne LLC

分離した事業の内容

特定市場(全世界における税務会計分野におけるProfessional Firm(監査法人、税理士法人等)に対するAskMe製品の独占販売権)を除く、AskMe事業

事業分離を行った主な理由

財務基盤強化の一環として海外事業の整理。

事業分離日

平成23年6月30日

法的形式を含む取引の概要

Assets Purchase Agreementに基づく、Realcom USにおけるAskMe事業(特定市場を除く)の譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

37,413千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

前受金: 6,577千円

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称  
北米

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額  
売上高 64,760千円  
営業損失 125,889千円

### 3. Realcom Technology India Private Limitedの事業譲渡

#### (1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

Persistent Systems and Solutions Limited

分離した事業の内容

リアルコム及びRealcom USからの開発業務及び保守サービス業務

事業分離を行った主な理由

財務基盤強化の一環として海外事業の整理

事業分離日

平成23年6月23日

法的形式を含む取引の概要

Employees Transition Agreement、開発委託契約、保守サービス契約に基づく事業譲渡

#### (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

該当なし

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

該当なし

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称  
その他地域

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額  
売上高 52,602千円  
営業利益 7,346千円

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">10,259千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">614</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">2,726</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,025</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">4,882</td> </tr> <tr> <td>のれん償却超過額</td> <td style="text-align: right;">142,941</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">516,247</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,819</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">685,517千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">685,517千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">685,415</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">102千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">102千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	減価償却超過額	10,259千円	未払事業税	614	未払費用	2,726	貸倒引当金	1,025	投資有価証券評価損	4,882	のれん償却超過額	142,941	繰越欠損金	516,247	その他	6,819		685,517千円	繰延税金資産小計	685,517千円	評価性引当額	685,415	繰延税金資産合計	102千円	流動資産 - 繰延税金資産	- 千円	固定資産 - 繰延税金資産	102千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,609千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,103</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,292</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">508</td> </tr> <tr> <td>のれん償却超過額</td> <td style="text-align: right;">120,265</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">538,436</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">1,835</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,933</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">673,985千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">673,985千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">673,378</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">606千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">510千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">96千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	減価償却超過額	4,609千円	未払事業税	1,103	未払費用	1,292	貸倒引当金	508	のれん償却超過額	120,265	繰越欠損金	538,436	資産除去債務	1,835	その他	5,933		673,985千円	繰延税金資産小計	673,985千円	評価性引当額	673,378	繰延税金資産合計	606千円	流動資産 - 繰延税金資産	510千円	固定資産 - 繰延税金資産	96千円
減価償却超過額	10,259千円																																																								
未払事業税	614																																																								
未払費用	2,726																																																								
貸倒引当金	1,025																																																								
投資有価証券評価損	4,882																																																								
のれん償却超過額	142,941																																																								
繰越欠損金	516,247																																																								
その他	6,819																																																								
	685,517千円																																																								
繰延税金資産小計	685,517千円																																																								
評価性引当額	685,415																																																								
繰延税金資産合計	102千円																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	- 千円																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	102千円																																																								
減価償却超過額	4,609千円																																																								
未払事業税	1,103																																																								
未払費用	1,292																																																								
貸倒引当金	508																																																								
のれん償却超過額	120,265																																																								
繰越欠損金	538,436																																																								
資産除去債務	1,835																																																								
その他	5,933																																																								
	673,985千円																																																								
繰延税金資産小計	673,985千円																																																								
評価性引当額	673,378																																																								
繰延税金資産合計	606千円																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	510千円																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	96千円																																																								

( 資産除去債務関係 )

当連結会計年度 (平成23年6月30日)

当社は、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。



(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当連結グループは、ソフトウェアの開発、関連サービス並びにこれらに付帯する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	632,140	130,118	-	762,258	-	762,258
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	312	-	61,839	62,151	62,151	-
計	632,452	130,118	61,839	824,410	62,151	762,258
営業費用	685,855	286,294	56,668	1,028,818	61,239	967,579
営業利益又は営業損失( )	53,402	156,175	5,170	204,407	912	205,320
資産	265,589	39,203	23,437	328,230	7,640	320,590

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、8,450千円であり、その主なものは、子会社の定期預金及び従業員貸付金であります。

4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(工事契約に関する会計基準)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

	北米	計
海外売上高(千円)	130,118	130,118
連結売上高(千円)		762,258
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.1	17.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(工事契約に関する会計基準)に記載のとおり当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内及び海外におけるソフトウェア開発、関連サービス並びにこれらに付帯する事業を行っており、当社並びに各子会社別に事業計画を立案し、また、業績評価や投資意思決定を行っております。したがって、当社グループの報告セグメントは、地域のセグメントを基礎として、「日本」及び「北米」についてはさらに会社別にセグメントを認識する方法により、「日本」での2社、「北米」での1社及び「その他地域」1社の4つのセグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略いたします。

当連結会計年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

（単位：千円）

	日本		北米	その他 地域 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	リアルコム	その他	Realcom US				
(1) 外部顧客への 売上高	631,770	19,582	48,718	-	700,071	-	700,071
(2) セグメント間 の内部売上高又は 振替高	-	357	16,511	52,602	69,471	69,471	-
計	631,770	19,939	65,230	52,602	769,543	69,471	700,071
セグメント利益 又 は損失 ( )	39,090	2,962	125,419	7,346	76,019	834	76,853
セグメント資産	243,955	19,501	44,047	19,844	327,348	38,418	288,930
セグメント負債	169,054	5,544	284,659	12,247	471,506	158,919	630,426
その他の項目 減価償却費	8,197	-	213	568	8,979	-	8,979

(注) 1. 「その他地域」には、インドの現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

	当連結会計年度
セグメント間取引消去 (千円)	834
合計	834

セグメント資産

	当連結会計年度
セグメント間取引消去(千円)	38,825
全社資産(千円)	407
合計	38,418

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない定期預金であります。

セグメント負債

	当連結会計年度
セグメント間取引消去(千円)	266,858
全社負債(千円)	425,778
合計	158,919

全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金であります。

3. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ソフトウェアの開発、関連サービス並びにこれらに付帯する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	その他地域	合計
13,512	-	1,600	15,112

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本たばこ産業株式会社	90,973千円	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

(単位:千円)

	日本	北米	その他地域	合計
減損損失	8,360	-	-	8,360

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）  
該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）		当連結会計年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）	
1株当たり純資産額	21,537円48銭	1株当たり純資産額	21,652円47銭
1株当たり当期純損失金額	40,488円39銭	1株当たり当期純損失金額	1,472円60銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）
当期純損失（千円）	654,778	23,814
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	654,778	23,814
期中平均株式数（株）	16,172	16,172
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種（新株引受権の数29個 普通株式116株） 新株予約権11種（新株予約権の数759個 普通株式1,149株）	新株引受権1種（新株引受権の数19個 普通株式76株） 新株予約権13種（新株予約権の数542個 普通株式881株）

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

株式交換契約の締結

当社は、平成23年9月28日開催の取締役会において、株式交換によるWVB株式会社(以下、「WVB」という)の完全子会社化を決議し、同日WVBとの間で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、平成23年11月24日開催予定の臨時株主総会での可決承認を得た上で、平成23年11月29日が効力発生日となる予定です。

1. 企業結合の概要

(1) 本株式交換をする会社の名称及びその事業の内容

被取得企業名称 : WVB株式会社

事業の内容 : 建設機械、資材、特殊車両、付属品等の輸出入及び販売

太陽電池セル及びモジュール製造装置、製造用素材の販売

その他関連製品の製造販売

(2) 本株式交換を行った主な理由

WVBとの株式交換により、同社が新規事業として取り組んでいるソーラー市場への参入及びWVBの既存事業である建機事業における収益を獲得するとともに、当社喫緊の課題であった財務基盤の強化(=時価総額基準及び債務超過による上場廃止リスクの回避及び資金繰りの確保)を達成するため

(3) 株式交換効力発生日

平成23年11月29日(予定)

(4) 株式交換の方法

当社を完全親会社とし、WVBを完全子会社とする株式交換を行います。

株式交換比率

当社 1 WVB 16.172

WVBの株主に対してWVB1株当たり、当社株式16.172株を交付するものとする。

本株式交換により交付する当社の株式数

当社普通株式16,172株

1株に満たない端数処理

本株式交換によりWVBの株主に交付する当社株式の数に1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関連法令の規定に従って金銭を支払います。

(5) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎

本株式交換の株式交換比率算定にあたって公平性と妥当性を期するための一環として、当社は両者から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、アドバンストアイ株式会社(以下「アドバンストアイ」といいます)を選定しました。

アドバンストアイは、リアルコムについては、リアルコムの株式が金融商品取引所(東証マザーズ)に上場していることから、その市場価格が最も合理性のある株価であると判断し、市場株価方式により算定しています。アドバンストアイは平成23年9月20日を基準日として、基準日の株価終値、基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の日次株価終値平均及びリアルコムの前期決算発表日翌日から基準日までの日次株価終値平均を用いて算定しました。なお、アドバンストアイでは、リアルコム株式の騰落率が市場全体に比較して日次では大きく変動しやすい傾向があること、連結子会社における事業譲渡や上場廃止猶予期間入りが決定するなどリアルコムの株価に重要な影響を与える事項が基準日から3ヶ月の間に発生していることを重視して算定を行っております。

<リアルコム株主価値レンジ>

算定方式	株主価値
市場株価	256百万円～278百万円

WWBの評価については、WWBの株式が金融商品取引所に上場しておらず市場株価が存在していないことから、一般的な価値評価算定アプローチ分類であるインカムアプローチ、マーケットアプローチ、ネットアセットアプローチといった評価方法を検討しました。

インカムアプローチについてはDCF（ディスカウント・キャッシュフロー）方式により算定しました。WWBは、決算期として5期を経過したところですが、従前より営んでいる建機事業に加え、前期からは太陽光発電モジュール等を販売するソーラー事業への取組みを開始しています。WWBの建機事業は国内において比較的成熟した産業に属しているといえます。WWBは、そのような市場の中で収益実績を拡大してきており、平成23年5月期には10億円程度の売上高を計上しています。一方、ソーラー事業に関しては、同類の事業は国内において比較的新しい産業であり、WWBにおいては、継続的かつ十分な事業実績を有しているとはいえない新規事業です。従って、事業の特性及びステージの異なる両事業（建機事業・ソーラー事業）の価値をそれぞれ単独で算出し合算することでWWBの株主価値を算定する方針としました。その結果、DCF方式による株主価値レンジは218百万円～308百万円と算定しました。

<WWB株主価値レンジ1>

算定方式	株主価値
DCF	218百万円～308百万円

DCF方式は、一般的に企業が将来獲得することが期待されるキャッシュフローに基づいて評価することから、将来の収益獲得能力や算定対象事業固有の性質を評価結果に反映させられる点で優れていると言え、算定対象企業と類似する上場企業のベータ値が適用される等により市場での取引環境の反映等については割引率等を通じて一定の反映がなされるといえます。しかし、事業計画等の将来情報に対する恣意性の排除という観点から客観性が問題となる場合もあります。

そこで、株式市場で取引されている株式との相対的な評価により市場での取引環境を反映することで、ある程度の客観性を具備することが可能な、類似上場会社比較方式も加えて算定しました。但し、建機事業については上場企業において類似の業種が見受けられるものの、ソーラー事業については同事業を単独で営む類似上場企業が見受けられないため、建機事業については類似上場会社比較方式により価値を算出し、ソーラー事業については、上記DCF方式で算定したソーラー事業の価値を使用し、両事業の価値を合算することでWWBの株主価値を算定する方針とし、建機事業の類似上場会社比較方式については、減価償却費など異なる会計方針の企業間での比較に適用しており企業買収において一般によく用いられるEBITDA倍率による方式と株式市場において一般によく用いられ、また比較的成熟した業種の評価に用いられる株価収益率による方式の2方式により算定しました。その結果、EBITDA倍率方式+DCF方式による株主価値レンジは0百万円～90百万円、株価収益率方式+DCF方式による株主価値レンジは191百万円～281百万円と算定しました。なお、類似上場会社比較方式については算定対象企業との完全な類似性を持つ企業が非常に限定されている点および評価手法により算定結果にばらつきが生じる点等が問題となる場合があります。

<WWB株主価値レンジ2>

算定方式	株主価値
類似上場会社比較 （建機：EBITDA倍率+ソーラー： DCF）	0百万円～90百万円
類似上場会社比較 （建機：株価収益率倍率+ソーラー： DCF）	191百万円～281百万円

ネットアセットアプローチは、一般に算定対象会社の帳簿作成が適正で各資産・負債の時価等の情報が取得しやすい状況であれば、上記2方式と比較して客観性に優れている算定方式です。一方で、一時点の純資産に基づいた価値評価を前提とするため、将来収益能力の反映や市場での取引環境の反映が難しいというデメリットがあります。

なお、WWBの評価については、WWBが清算を前提とした会社ではなく継続企業であること、平成22年5月期、平成23年5月期ともに営業利益黒字、経常利益黒字、税引後当期純利益黒字の企業であり赤字体質ではないこと、決算期5期を經過し成長過程にある企業であり、同社の収益は社長である龍氏の人的ネットワーク、これまでに構築してきた商圏やノウハウ等、主に無形の資産により形成されている側面が強いこと、今後は、既存の建機事業に加えて国内において比較的新しい産業でありWWBにとって新規事業であるソーラー事業の売上、利益が大きく伸びる事業計画であること等々を勘案し、ネットアセットアプローチは、数値計算上は客観性が高いというメリットがある一方で、今回の評価の状況と目的に鑑みた場合、WWBの株主価値を評価するには最適ではなく適用には慎重であるべきと判断しています。

但し、当社は上記算定機関による算定に加え、WWBの純資産価値についても検討しました。WWBの主な資産は建機在庫を中心とした棚卸資産177百万円であり、当該棚卸資産を含む平成23年5月期のWWBの資産総額は301百万円、負債総額は235百万円、簿価純資産は67百万円です。当社は、WWBに対するデューデリジェンスの結果、同社の修正簿価純資産価値を55百万円と見込んでおります。

< WWB株主価値 3 >

算定方式	株主価値
修正簿価純資産	55百万円

以上をまとめますと、各株主価値を適用した株式交換比率は次のとおりとなります。

算定方式		株式交換比率		
リアルコム	WWB	リアルコム	WWB	
			下限	上限
市場株価	DCF	1	12.68	19.46
市場株価	類似上場会社比較 (建機；EBITDA倍率＋ソーラー；DCF)	1	0	5.69
市場株価	類似上場会社比較 (建機；株価収益率倍率＋ソーラー；DCF)	1	11.11	17.75
市場株価	修正簿価純資産	1	3.20	4.23

なお、算定機関であるアドバンスタイは、株主価値及び交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用しております。採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を実施しておりません。算定に際して使用した財務予測に関する情報については各当事者の経営陣より現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に形成され提供されたことを前提としております。アドバンスタイの株主価値の算定は、平成23年9月21日現在までの情報と経済条件を前提としたものです。

算定の基礎となる事業計画

1. 売上

(ア) 建機事業

建機事業に関しては、既存の輸出、国内、部品の売上高に加え、新規分野として中国の三一重工グループ（以下、SANY）との販売代理契約に基づく輸入売上を想定しており、算定基礎の前提となる事業計画の1年目である平成24年5月期においては、前事業年度である平成23年5月期比41.7%増の1,603百万円を見込んでおります。内訳としては、既存分野である輸出、国内、部品の売上高は29.6%の1,466百万円、新規分野である輸入販売の売上高は137百万円となっております。平成24年5月期において、前事業年度より売上高が増加する主な理由としては、SANYとの販売代理契約に基づく輸入販売を開始すること、建機販売において人材2名の新規採用が内定しており、これら新規採用者は輸出及び国内での建機販売において豊富な経験かつ販売ネットワークを有しており、建機事業における販売体制の強化が可能になることがあります。

平成24年5月期の売上の前提としては、平成23年12月までの期間で既に実績となっているもの及び既に販売先より口頭受注の意思表示を受けている案件の積み上げ、また同期間に売上を見込める案件として、大口の案件で具体的に商談を行っているもの及びその他通常販売において見込んでいる案件については売上想定金額の50%を積み上げている他、下半期においては下記的前提条件にて売上を想定しております。なお、平成23年8月までの実績を含む口頭受注及び商談中の案件による積み上げとしての売上想定金額は、697百万円となっており、うち、SANY製品の輸入売上については、現時点で口頭受注を受けているもの28百万円、商談中の案件28百万円があります。

輸出、国内：1台当りの売上単価を5百万円、下半期6ヶ月間で159台の売上を想定しております。これに、値引き等を考慮し、同期間の売上高は713百万円を見込んでおります。

部品：月額2百万円を見込んでおります。

輸入：販売体制が整った下半期から本格的に立ち上げることを想定しております。1台当りの売上単価を15百万円と想定し、下半期6ヶ月間で7台の売上を想定しております。これに、値引き等を考慮し、同期間の売上は95百万円を見込んでおります。

算定基礎の前提となる事業計画の2年目である平成25年5月期及び3年目である平成26年5月期の売上については、輸出、国内、部品等は平成24年5月期から横ばいであると想定し、SANYの輸入売上においては、平成24年5月期下半期からの本格的な売上を想定していることより、平成25年5月期では前年同期比100%増加の270百万円とし、26年5月期では前年同期比66%増加の450百万円としております。輸入売上の増加の前提として、平成25年5月期に1名の新規採用を想定しております。

従って、建機事業の算定基礎の前提となる事業計画の売上高は平成24年5月期1,603百万円、平成25年5月期1,736百万円、平成26年5月期1,916百万円を見込んでおります。

#### (イ) ソーラー事業

ソーラー事業に関しては、今後本格的に事業を立ち上げるステージである一方で、市場伸長、他社事例を鑑みた場合、提携の立ち上がりスピードや大型案件の受注状況によっては急激な事業成長の可能性もあることから、当社として想定している予想業績（基本ケース）に加え、業績が上振れた場合（上振れケース）双方を算出しました。

基本ケースの事業所向け売上に 대해서는、第一ステップとしてすでに受注をしている、あるいは口頭ベースでの発注の意思表示を受けている約20件の案件を積み上げました。積み上げにあたっては、直接回答をいただいているものはその数字をそのまま、代理店経由で口頭受注をいただいているものは口頭受注額の80%を予想売上として算定しております。その上で、現時点でこうした案件は来年2月までにすべて納入予定であるため、その後の3月から5月までの3か月間に、9月から2月までの6か月間の1/3強の案件が追加で獲得できると想定しております。

また、住宅向けに関しては、案件単価を100万円と見込み、本年12月以降来年5月まで毎月20戸（合計120戸）納入する前提で売上想定を行っております。

平成25年5月期、平成26年5月期に関しては、事業所向け売上の伸びをそれぞれ前年度の2倍、1.5倍と見込み、かつメガソーラー案件として、平成25年5月期に5億円、平成26年5月期に10億円の受注があると想定しております。また、住宅向けに関しては、案件単価100万円そのまま、平成25年5月期は毎月60戸（年間720戸）、平成26年5月期は毎月100戸（年間1200戸）の納入があると予測しております。

上記の結果、基本ケースにおけるソーラー事業の売上は、平成24年5月期に約350百万円、平成25年5月期に約1,680百万円、平成26年5月期に約2,889百万円と見込んでおります。

上振れケースにおいては、平成24年5月期の業績に関しては、基本ケースで積み上げた、事業所向けソーラーにおける正式受注および口頭受注の案件に加え、500万円レベルの案件を11件、5000万円レベルの案件を3件獲得すると想定した。その上で、住宅向けシステムを基本ケースの倍の240戸に対して販売可能と考えています。

また、上振れケースの平成25年5月期、平成26年5月期においては、事業所向けソーラーの伸びは基本ケース同様前年度の2倍、1.5倍と見込みましたが、メガソーラー案件は基本ケースの倍規模の受注が案件数、あるいは案件単価いずれかで可能と判断し、それぞれ平成25年5月期に10億円、平成26年5月期に20億円の受注があると想定しております。また、住宅向けに関しては、平成25年5月期は市場（年間新規導入戸数）の0.5%である1300戸分を獲得、平成26年5月期は市場の1%である2600戸への導入を獲得可能と考えております。案件単価は150万円と見込んでおります。

上記の結果、上振れケースにおけるソーラー事業の売上は、平成24年5月期に約744百万円、平成25年5月期に約3,720百万円、平成26年5月期に約6,533百万円と予測しております。

## 2. 売上原価、売上総利益

### (ア) 建機事業

算定基礎の前提となる事業計画の3年間における売上総利益については、既存である国内、輸出、部品等において、販売状況による収益の変動を考慮し、WMBの過去3年の売上総利益の平均値である6.3%を下回る6.0%を見込んでおります。これは、平成23年5月期におけるWMBの実績値である売上総利益率8.3%を2.3ポイント下回る水準となっております。また、新規事業であるSANYの建機輸入においては、現時点での受注見込案件にて見込まれている売上総利益率を根拠として、売上総利益率14.5%を見込んでおります。これにより、建機事業全体の売上総利益率は、国内、輸出、部品の合計売上高を1,466百万円と3年間で横ばい、輸入の売上高を平成24年5月期137百万円、平成25年5月期270百万円、平成26年5月期450百万円と増加する計画において、平成24年5月期6.7%、平成25年5月期7.3%、平成26年5月期8.0%となる見込みであり、売上総利益は平成24年5月期108百万円、平成25年5月期127百万円、平成26年5月期153百万円となります。なお、平成23年5月期の実績の売上総利益は94百万円となっております。

### (イ) ソーラー事業

基本ケース、上振れケースともに、法人向け及び住宅向けについて、売上総利益率を平成24年5月期30%とし、平成25年5月期及び平成26年5月期においては競争激化の状況を勘案し20%と想定しております。また、一案件



の規模が大きいメガソーラーにおいては、売上を想定している平成25年5月期及び平成26年5月期について売上総利益率10%と想定しております。

売上総利益は、基本ケースでは平成24年5月期104百万円、平成25年5月期285百万円、平成26年5月期477百万円と見込んでおり、上振れケースでは平成24年5月期244百万円、平成25年5月期643百万円、平成26年5月期1,106百万円と見込んでおります。

### 3. 販売管理費

#### (ア) 労務費

それぞれの事業について、下記の通りの前提において、基本ケースでは平成24年5月期65百万円、平成25年5月期92百万円、平成26年5月期115百万円を見込み、上振れケースでは平成24年5月期65百万円、平成25年5月期102百万円、平成26年5月期133百万円を見込んでおります。

##### 建機事業

算定基礎の前提となる事業計画の1年目である平成24年5月期において、建機事業での経験豊富な人材2名の新規採用を見込み、龍氏及び顧問契約による従事者1名を含む合計7名の体制を想定しており、平成25年5月期においては輸入事業の伸びに伴い11名の新規採用を想定しております。また、平成24年5月期においては現状の給与水準をベースとし、平成25年5月期、平成26年5月期においては昇給等により各年10%の労務費の増加を想定しております。

##### ソーラー事業

算定基礎の前提となる事業計画の1年目である平成24年5月期においては基本ケース及び上振れケースにおいて、顧問契約による従事者を含む9名の体制を想定しております。2年目以降については、基本ケースでは平成25年5月期に3名、平成26年5月期に3名の新規採用を想定しており、上振れケースでは、案件増加による売上増加に対応するため平成25年5月期に6名、平成26年5月期に5名の新規採用を想定しております。

また、基本ケース、上振れケースにおいて、平成24年5月期においては現状の給与水準をベースとし、平成25年5月期、平成26年5月期においては昇給等により各年10%の労務費の増加を想定しております。

#### (イ) その他販売管理費

各年度において売上高に対するその他販売管理の割合を、基本ケースでは、平成24年5月期3%、平成25年5月期4%、平成26年5月期5%として、平成24年5月期58百万円、平成25年5月期137百万円、平成26年5月期240百万円と見込んでおり、上振れケースでは、平成24年2.4%、平成25年5月期7%、平成26年5月期8%とし、平成24年5月期77百万円、平成25年5月期409百万円、平成26年5月期718百万円を見込んでおります。

ソーラー事業においては、売上の増加に伴い、販売促進費関連の販売管理費が増加すると想定し、基本ケース、上振れケース双方において、その他販売管理の売上に対する割合を事業計画2年目、3年目と増加させております。特に上振れケースにおいては、こうした急激な売上増を実現するためには基本ケース以上の販促費の投入が必要と考えており、その他販売管理の売上高に対する割合を基本ケースより大きくしております。

### 4. WWBの合計売上、利益

結果、基本ケースでは、平成24年5月期は売上1,953百万円、当期純利益49百万円、平成25年5月期は売上3,416百万円、当期純利益103百万円、平成26年5月期は売上4,806百万円、当期純利益158百万円と見込んでおります。

一方、上振れケースにおいては、平成24年5月期は売上2,438百万円、当期純利益118百万円、平成25年5月期は売上5,455百万円、当期純利益148百万円、平成26年5月期は売上8,449百万円、当期純利益238百万円と見込んでおります。

## 算定の経緯

当社は、上記、当社の株主価値算定結果を慎重に検討しました。当社は、当社株式が金融商品取引所（東証マザーズ）に上場していることから、その市場価格が最も合理性のある株価であると判断しております。当社は、連結子会社における事業譲渡や上場廃止猶予期間入りが決定するなど株価に重要な影響を与える事項が前述の算定基準日から遡って3ヶ月の間に発生しており、平成23年8月15日には前期決算発表を行っていることから、同日以降の平均株価及び同3ヶ月間の平均株価を重視しました。

一方、WWBについては、WWBが清算を前提とした会社ではなく継続企業であること、平成22年5月期、平成23年5月期ともに営業利益黒字、経常利益黒字、税引後当期純利益黒字の企業であり赤字体質ではないこと、決算期5期を経過し成長過程にある企業であり、社長である龍氏の人的ネットワーク、ノウハウといった商圏やノウハウ等の無形の価値及び本件により特にソーラー事業に関してシナジーにより将来における当社グループの企業価値の増大が期待できること等を重視しています。

また、類似上場会社方式による算定に関し、株価収益率+DCFで算定した株主価値レンジが、DCF方式（建機もソーラーもDCF）で算定した株主価値レンジと大幅に重複しているのに対し、EBITDA倍率+DCFで算定した株主価値レンジは重複がなく、また、同方式での株主価値レンジの下限値は0であり、（事業が清算状態あるいは衰退傾向が想定されている状態にはない）WWBの株主価値の下限値と想定される修正簿価純資産による算定額を下回る結果となっています。

当社は、これらの状況を総合的に勘案し、WWBと交渉を行いました。当初は、WWBの収益状況と比較し当社の収益性や財務状況が懸念されましたが、両社経営陣における度重なる協議を経ることにより、両社対等の精神を持ってWWBを当社の完全子会社とすることで、特にソーラー事業次いでスマートグリッド事業を軌道にのせリアルコムグループとして企業価値を増大することが、当社及びWWBの株主利益に資するものであるとの合意に至り、DCF法式及び株価収益率とDCFによる類似上場会社比較方式による株主価値レンジを中心指標として検討し、当社とWWBの株式交換比率を当社：WWB = [1：16.172]とすることとしました。当該合意により当社は、平成23年9月28日の当社取締役会において同交換比率が妥当であり株主利益に資するものであるとの判断から株式交換契約締結を決議し、同日付でWWBと株式交換契約を締結するに至りました。

なお、本株式交換に関して当社の監査役の全員がそれぞれ当社取締役による本株式交換契約締結の決議に賛成である旨の意見を述べております。また、これに加えて、当社の独立役員たる地位にある取締役の本荘修二は、算定機関であるアドバンストアイは独立した第三者機関であり、同社による価値算定は概ね妥当であること、また、株式交換比率については、当社価値算定は概ね時価総額にそったものであること、従って、同算定をベースとした株式交換比率での株式交換契約の締結に異議がない旨の意見を表明しております。

## (6) 会計処理

本株式交換は、リアルコムを完全親会社、WWBを完全子会社とするものですが、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）上は逆取得に該当します。したがって、連結財務諸表上はWWBが取得会社、リアルコムは被取得会社となります。

### ・ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成23年9月28日開催の取締役会において、当社取締役に対してストック・オプションとしての新株予約権を付与すること及びその募集事項の決定を取締役に委任すること、並びに会社法第361条の規定に従って、金銭でない報酬として当社取締役に対し割り当てる当該新株予約権の内容の承認を求める議案を、平成23年11月24日開催の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

#### 1. 本ストック・オプションを付与する理由及び本スキームを採用した理由

上記「株式交換契約の締結」に記載のとおり、当社は株式交換によりWWBを完全子会社とし、新たにリアルコムグループとして再出発を図ります。そこで、当社とWWBの既存事業がさらなる発展を遂げ、新規事業においてもシナジーを發揮するために、業績向上及び企業価値向上への意欲や士気を高めることを目的として、社外取締役を除く、新たに選任予定の3名を加えた合計6名の当社取締役に対して、上限1,617個のストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることとしました。

なお、本ストック・オプションは当社が過去に割り当てたストック・オプションとしての新株予約権等の権利を放棄することを条件として付与することといたします。

今回採用しておりますスキームは、当社株価終値が行使期間中に予め設定された株価を上回った日以降に行使が可能となる（上方ノックイン）とともに、当社株価終値が行使期間中に予め設定された下限価格を下回った場合にはストック・オプションの権利が消滅する（下方ノックアウト）ものであります。これらの条件を設定したのは、当社取締役として株主価値を高めていくことへの強い決意を表明するものであります。

#### 2. 新株予約権の発行要領

##### (1) 新株予約権の割当対象者の人数

当社の社外取締役を除く取締役6名に割当てる。

(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式1,617株とする。

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は、1株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使および消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

(3)発行する新株予約権の総数

1,617個

(4)新株予約権と引き換えに払込む金額

上記臨時株主総会の委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当該新株予約権と引き換えに払込む金額は無償（新株予約権と引き換えに金銭の払込を要しないもの）とする。

(5)新株予約権の割当日

WWB株式会社との株式交換の効力発生日後において、当社取締役会で決定する。

(6)新株予約権の行使に際して出資される財産の額

各新株予約権の行使に際して出資されるべき財産の額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の各営業日の取引終値の平均値もしくは割当日の前日の終値が前月の平均値を上回った場合には割当前日終値（いずれかの値を「基準価額」という）、に1.1を乗じた金額とし、1円未満は切り上げる。

なお、割当日後、当社が株式分割、株式併合又は時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使又は当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行又は移転の場合を除く）、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券（当社普通株式を対価とする取得請求権付株式及び取得条項付株式を含む）を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転がなされる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき、上記の他、当社発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で行使価額の調整を行うことがある。

株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(7)新株予約権を行使することができる期間（行使期間）

各新株予約権割当日の1年後の応答日から2年後（割当日から3年後）の応答日までの期間

(8)新株予約権の行使の条件

新株予約権の相続はすることができない、  
各新株予約権の一部を行使することはできない、

基準価額の71%を下方ロックアウトバリア価格とし、上記（7）の行使期間において下方ロックアウトバリア価格以下となった場合は新株予約権にかかる全ての権利及び義務は消滅（ロックアウト）するものとする。

基準価額の2倍の価格を上方ロックインバリア価格とし、上記（7）の行使期間において上方ロックインバリア価格以上となった日以降に新株予約権を行使することができる。

用語について

(ア)基準価格

割当日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の各営業日の取引終値の平均値もしくは割当日の前日の終値が前月の平均値を上回った場合には割当前日終値

(イ)行使価格

上記(ア)基準価格に1.1を乗じた価格。

(ウ)ロックアウトバリア価格

上記(ア)基準価格に0.71を乗じた価格とし、行使期間内に本ロックアウトバリア価格以下となった場合には、本新株予約権は消滅する。

(エ)ロックインバリア価格

上記(ア)基準価格に2を乗じた価格とし、行使期間内に本ロックインバリア価格以上となった日以降にのみ、本新株予約権を行使できる。

上記（6）の行使価額の調整によりロックアウトバリア価格またはロックインバリア価格の調整が必要な場合は、合理的な範囲で調整できる。

(9)新株予約権の取得

当社は以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画につき当社株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする）がなされたとき。

新株予約権を有する者（以下、「新株予約権者」という）が当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（但し、当社が新株予約権の行使につき相当と認め新株予約権者に通知した場合を除く）。

新株予約権者が死亡したとき。

新株予約権者が当該所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

新株予約権者が理由の如何を問わず当社又は当社の子会社と競合する事業を営む会社の役員又は従業員となったとき（但し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に当社所定の方法で通知することを要するものとする）。

新株予約権者が権利行使に際し、法令もしくは社内規定又は当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき。

(10)新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。但し、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。

(11)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

増加する資本準備金の額は、上記の資本金当増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(12)本書につき、疑義が生じた場合には、本新株予約権の発行・割当の趣旨に基づき当社取締役会にて協議し決定するものとする。

### 3. 本ストック・オプションの発行時期

当社取締役会において本ストック・オプションの募集の決定について決議されたことを条件として、平成23年12月末までに発行することを予定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	425,778	2.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	341,076	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,034	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	427,110	425,778	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 金融機関から事業資金として融資を受けていた長期借入金及び短期借入金について、借換え及び条件変更を行っております。当該借換え及び借入の条件変更により、当連結会計年度において1年以内返済予定の長期借入金から短期借入金へ345,778千円振替えております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第2四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第3四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第4四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	167,100	168,469	186,839	177,662
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失金額( )(千円)	55,257	27,853	75,526	8,063
四半期純利益又は四半期純損失金額( )(千円)	54,964	29,255	73,178	12,773
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額( )(円)	3,398.73	1,809.02	4,525.03	789.88

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	87,388	60,367
売掛金	100,415	111,132
仕掛品	431	2,698
原材料及び貯蔵品	21	61
前払費用	12,932	13,831
関係会社未収入金	-	8,073
その他	27	1,934
貸倒引当金	2,520	1,250
流動資産合計	198,696	196,849
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,689	15,689
減価償却累計額	7,302	8,595
建物(純額)	8,386	7,093
工具、器具及び備品	53,945	54,073
減価償却累計額	45,288	47,655
工具、器具及び備品(純額)	8,656	6,418
有形固定資産合計	17,043	13,512
無形固定資産		
ソフトウェア	15,430	1,625
その他	102	102
無形固定資産合計	15,532	1,727
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
関係会社長期貸付金	230,048	231,015
関係会社長期未収入金	22,238	20,413
敷金及び保証金	14,719	8,854
投資損失引当金	5,782	4,417
貸倒引当金	250,505	234,000
投資その他の資産合計	20,718	31,866
固定資産合計	53,295	47,106
資産合計	251,991	243,955

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,128	<sup>1</sup> 27,022
短期借入金	80,000	<sup>2</sup> 425,778
1年内返済予定の長期借入金	341,076	-
未払金	13,822	12,929
未払費用	6,700	-
未払法人税等	4,712	3,113
未払消費税等	2,595	6,099
前受金	126,695	117,674
預り金	2,886	2,214
流動負債合計	597,618	594,832
固定負債		
長期借入金	6,034	-
固定負債合計	6,034	-
負債合計	603,652	594,832
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	767,150	767,150
資本剰余金		
資本準備金	420,149	420,149
資本剰余金合計	420,149	420,149
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,541,322	1,538,468
利益剰余金合計	1,541,322	1,538,468
株主資本合計	354,023	351,169
新株予約権	2,363	293
純資産合計	351,660	350,876
負債純資産合計	251,991	243,955



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	613,894	631,770
売上原価	311,522	293,535
売上総利益	302,371	338,235
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,299	3,737
販売支援費	95,181	56,060
役員報酬	80,113	51,503
給料	47,802	51,586
法定福利費	10,642	11,416
支払手数料	53,677	47,092
研究開発費	16,601 <sup>2</sup>	22,538 <sup>2</sup>
減価償却費	3,859	2,968
貸倒引当金繰入額	1,070	-
その他	47,571	52,240
販売費及び一般管理費合計	357,819	299,144
営業利益又は営業損失( )	55,448	39,090
営業外収益		
受取利息	3,497 <sup>3</sup>	29
受取手数料	-	1,614
その他	58	168
営業外収益合計	3,556	1,812
営業外費用		
支払利息	9,547	12,203
支払手数料	-	9,298
為替差損	17,015	2,666
固定資産除却損	152	-
貸倒引当金繰入額	-	5,564
その他	-	0
営業外費用合計	26,715	29,732
経常利益又は経常損失( )	78,607	11,171
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,270
新株予約権戻入益	-	2,069
投資損失引当金戻入額	782	1,365
特別利益合計	782	4,705
特別損失		
固定資産除却損	-	5 <sup>4</sup>
固定資産売却損	12 <sup>5</sup>	-
減損損失	-	8,360 <sup>6</sup>
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,707
関係会社株式評価損	511,581 <sup>7</sup>	-
貸倒引当金繰入額	250,505 <sup>8</sup>	-
特別損失合計	762,099	12,072
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	839,924	3,804
法人税、住民税及び事業税	2,290	950
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	2,290	950
当期純利益又は当期純損失( )	842,214	2,854

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)		当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
労務費	1	236,797	57.1	205,885	58.3
外注費		87,670	21.2	105,483	29.8
経費		89,965	21.7	42,049	11.9
当期総製造費用	2	414,434	100.0	353,417	100.0
期首仕掛品たな卸高		299		431	
計		414,734		353,849	
他勘定振替高		111,532		78,598	
期末仕掛品たな卸高		431		2,698	
当期製品製造原価		302,770		272,551	
ソフトウェア償却費		635		1,906	
当期商品仕入高	8,117	19,077			
売上原価		311,522		293,535	

(脚注)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)																						
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>22,708千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>13,227千円</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td>12,236千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>11,579千円</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売支援費</td> <td>94,931千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>16,601千円</td> </tr> </table>	賃借料	22,708千円	旅費交通費	13,227千円	採用費	12,236千円	減価償却費	11,579千円	販売支援費	94,931千円	研究開発費	16,601千円	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃借料</td> <td>17,504千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>8,051千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,228千円</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売支援費</td> <td>56,060千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>22,538千円</td> </tr> </table>	賃借料	17,504千円	旅費交通費	8,051千円	減価償却費	5,228千円	販売支援費	56,060千円	研究開発費	22,538千円
賃借料	22,708千円																						
旅費交通費	13,227千円																						
採用費	12,236千円																						
減価償却費	11,579千円																						
販売支援費	94,931千円																						
研究開発費	16,601千円																						
賃借料	17,504千円																						
旅費交通費	8,051千円																						
減価償却費	5,228千円																						
販売支援費	56,060千円																						
研究開発費	22,538千円																						
<p>(原価計算の方法)</p> <p>原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。</p>	<p>(原価計算の方法)</p> <p>同左</p>																						

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	767,150	767,150
当期末残高	767,150	767,150
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	420,149	420,149
当期末残高	420,149	420,149
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	420,149	420,149
当期末残高	420,149	420,149
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	699,107	1,541,322
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	842,214	2,854
当期変動額合計	842,214	2,854
当期末残高	1,541,322	1,538,468
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	699,107	1,541,322
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	842,214	2,854
当期変動額合計	842,214	2,854
当期末残高	1,541,322	1,538,468
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	488,191	354,023
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	842,214	2,854
当期変動額合計	842,214	2,854
当期末残高	354,023	351,169
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	2,201	2,363
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	162	2,069
当期変動額合計	162	2,069
当期末残高	2,363	293
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	490,392	351,660
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	842,214	2,854
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	162	2,069
当期変動額合計	842,052	784
当期末残高	351,660	350,876

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

当社は、長引く不況による経営環境悪化の影響を受け、当事業年度において営業損失55,448千円、経常損失78,607千円を計上し、さらに米国子会社Realcom U.S., Inc株式に対する評価損及び同社への貸付金に対する貸倒引当金計上による特別損失762,099千円が発生したことから、当期純損失842,214千円を計上しております。また、3期連続で当期純損失を計上することとなり、その結果、当事業年度末の純資産は351,660千円の債務超過になっております。当該状況により、当社においては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策に取り組んでおります。

1. 財務基盤の強化

第三者割当増資等による資本増強及び海外事業への外部資本導入によるグループ再編により安定した経営のベースとなる財務基盤の早期確保に向けて取り組んでおります。また、当面の資金の安定化を図るために、唯一の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行の協力のもと、弁済期日を迎えた借入金の期日延長を実施するとともに、今後の借入更新についても全面的にバックアップをいただくことを基本路線として協議を行っております。

2. 収益力の強化

国内事業

当社においては、主力製品であるKnowledgeMarket及びコンサルティングサービスにおける安定した顧客基盤を維持、強化するとともに、新規事業として、マイクロソフト社製品であるSharePointのホステッドクラウドサービスを拡充することで、安定した売上基盤の構築を行ってまいります。また、内部リソースの効率的な活用により、外注費を削減する等経費を圧縮し、採算性の向上を図ります。これらにより、収益力の強化を図ってまいります。

海外事業

米国子会社Realcom U.S., Incにおいては、前連結会計年度より開始したCCH社とのOEM事業を本格的に拡張するとともに、営業、マーケティング体制の整備・強化により、主力製品であるAskMe Enterprise及びAskMe for SharePointにおける既存顧客基盤の維持強化、新規顧客の獲得により売上を確保してまいります。また、グループ再編の一環として、Realcom U.S., Inc及びRealcom Technology India Private Limitedへ外部資本を導入することにより収益基盤の安定を図る予定です。

これら施策を着実に実行することにより、早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

しかしながら、財務基盤強化については関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、また、収益力の強化への取組の実現の時期などについても、当社を取り巻く経営環境は依然厳しいものと予想されることから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

当事業年度（自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日）

当社は、当事業年度において下記の通り、売上高が前年同期比2.9%増となり、営業損益、経常損益ともに黒字化を達成しており、効率的な事業運営による収益回復を果たしております。

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高(千円)	613,894	631,770
営業利益又は 営業損失( )(千円)	55,448	39,090
経常利益又は 経常損失( )(千円)	78,607	11,171

しかしながら、依然として、当事業年度末の純資産は350,876千円の債務超過になっております。当該状況により、当社においては、引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策に取り組んでおります。

#### 1. 財務基盤の強化

財務基盤の強化については、米国子会社の事業売却、インド子会社の事業譲渡を実現しました。懸案であった海外事業の整理を完了したことにより、当社の足元の資金繰りを安定化させ、財務基盤の毀損に歯止めを掛けるとともに、経営資源を収益回復を果たした国内事業への集中を明確に打ち出すことにより、現在推進している資本業務提携をより加速出来ると考えております。また、唯一の借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行からは、当社事業及び資本提携の状況につき協議を行いながら、今後の返済期日の更新について全面バックアップをいただくことを基本路線としております。

#### 2. 収益力の強化

収益力強化については、リアルコム単体において、引き続き効率的な事業運営を行うとともに、足元堅調に推移しているKnowledgeMarket及びNintex社製品のライセンス、SI、保守売上などに加え、立ち上がりを見せている新規事業であるスマートフォン関連サービス及びマイクロソフト社製品であるSharePoint関連クラウドサービスを拡大することにより、収益基盤の強化を図ってまいります。

これら施策を着実に実行することにより、早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

しかしながら、財務基盤強化及び収益強化への取組の実現時期などについては、当社を取り巻く経営環境が依然厳しいものと予想されることから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品、仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 商品、仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 4～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案の上、損失見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6. 収益及び費用の計上基準		<p>ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の期間費用としております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
<p>(工事契約に関する会計基準の適用) ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手したソフトウェアの請負開発のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は804千円減少し、税引前当期純利益は4,511千円減少しております。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)				
1	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table data-bbox="861 1500 1372 1568"> <tr> <td>前払費用</td> <td>213千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1,937千円</td> </tr> </table>	前払費用	213千円	買掛金	1,937千円
前払費用	213千円				
買掛金	1,937千円				
2	<p>2. 金融機関から事業資金として融資を受けていた長期借入金及び短期借入金について、借換え及び条件変更を行っております。当該借換え及び借入の条件変更により、1年以内返済予定の長期借入金から短期借入金へ345,778千円振替えております。</p>				



( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日 )	当事業年度 ( 自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日 )								
<p>1 .</p> <p>2 . 一般管理費に含まれる研究開発費は16,601千円であります。</p> <p>3 . 関係会社との取引に依るものが次のとおり含まれております。 受取利息 3,344千円</p> <p>4 .</p> <p>5 . 固定資産売却損は、工具、器具及び備品12千円であります。</p> <p>6 .</p> <p>7 . 関係会社株式評価損 当社の100%子会社であるRealcom U.S., Incの財政状態を勘案して当事業年度において当社が保有している同社株式について、全額評価損を計上しております。</p> <p>8 . 貸倒引当金繰入額 当社の100%子会社であるRealcom U.S., Incは債務超過となっており、同社に対する債権について回収可能性を検討し、貸倒引当金繰入額を計上しております。</p>	<p>1 . 期末仕掛品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,099千円</p> <p>2 . 一般管理費に含まれる研究開発費は22,538千円であります。</p> <p>3 .</p> <p>4 . 固定資産除却損は、工具、器具及び備品5千円であります。</p> <p>5 .</p> <p>6 . 減損損失 当事業年度において、当社は以下の通り減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">8,360千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識にいたった経緯 当該資産は社内使用目的のソフトウェアで共有資産に該当しますが、現状および将来において使用する見込がなく、また売却価値も見込めないため帳簿価額全額を減損損失8,360千円として特別損失に計上しております。</p> <p>資産のグルーピングの方法 当社は、減損に係る会計基準の適用にあたり、販売用ソフトウェアについては、独立したキャッシュフローを生み出す単位として個別資産毎にグルーピングを行い、その他の資産については会社単位を基準としてグルーピングを実施しております。</p> <p>なお、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能額の算定方法 回収可能額は零として算定しております。</p> <p>7 .</p> <p>8 .</p>	場所	用途	種類	その他	本社	事業用資産	ソフトウェア	8,360千円
場所	用途	種類	その他						
本社	事業用資産	ソフトウェア	8,360千円						

( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日 )

- 1 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

当事業年度 ( 自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月30日 )

- 1 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

( リース取引関係 )

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有者移転外ファイナンス・リース取引 貸借対照表に計上したリース資産はありません。 なお、リース開始日が、平成20年 6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>27,258</td> <td>15,446</td> <td>11,812</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,258</td> <td>15,446</td> <td>11,812</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5,591千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,746千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,337千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,895千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,451千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">475千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	27,258	15,446	11,812	合計	27,258	15,446	11,812	1年内	5,591千円	1年超	6,746千円	合計	12,337千円	支払リース料	5,895千円	減価償却費相当額	5,451千円	支払利息相当額	475千円	1年内	- 千円	1年超	- 千円	合計	- 千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有者移転外ファイナンス・リース取引 貸借対照表に計上したリース資産はありません。 なお、リース開始日が、平成20年 6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>27,258</td> <td>20,898</td> <td>6,360</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,258</td> <td>20,898</td> <td>6,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5,767千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">978千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,746千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,895千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,451千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">304千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	27,258	20,898	6,360	合計	27,258	20,898	6,360	1年内	5,767千円	1年超	978千円	合計	6,746千円	支払リース料	5,895千円	減価償却費相当額	5,451千円	支払利息相当額	304千円	1年内	- 千円	1年超	- 千円	合計	- 千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
工具、器具及び備品	27,258	15,446	11,812																																																										
合計	27,258	15,446	11,812																																																										
1年内	5,591千円																																																												
1年超	6,746千円																																																												
合計	12,337千円																																																												
支払リース料	5,895千円																																																												
減価償却費相当額	5,451千円																																																												
支払利息相当額	475千円																																																												
1年内	- 千円																																																												
1年超	- 千円																																																												
合計	- 千円																																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
工具、器具及び備品	27,258	20,898	6,360																																																										
合計	27,258	20,898	6,360																																																										
1年内	5,767千円																																																												
1年超	978千円																																																												
合計	6,746千円																																																												
支払リース料	5,895千円																																																												
減価償却費相当額	5,451千円																																																												
支払利息相当額	304千円																																																												
1年内	- 千円																																																												
1年超	- 千円																																																												
合計	- 千円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度末(平成22年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度末(平成23年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">10,157千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">614</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,726</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">961</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td style="text-align: right;">682</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">102,955</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,882</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,353</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">208,162</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">446,938</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">780,635千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">780,635</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	減価償却超過額	10,157千円	未払事業税	614	未払費用	2,726	株式報酬費用	961	貯蔵品	682	貸倒引当金	102,955	投資有価証券評価損	4,882	投資損失引当金	2,353	関係会社株式評価損	208,162	繰越欠損金	446,938	その他	200	繰延税金資産小計	780,635千円	評価性引当額	780,635	繰延税金資産合計	-千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,512千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,103</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,292</td></tr> <tr><td>仕掛品</td><td style="text-align: right;">447</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td style="text-align: right;">811</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">95,723</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,797</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">208,162</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">463,540</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">1,835</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">135</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">779,363千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">779,363</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">25.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">49.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.0%</td></tr> </table>	減価償却超過額	4,512千円	未払事業税	1,103	未払費用	1,292	仕掛品	447	貯蔵品	811	貸倒引当金	95,723	投資損失引当金	1,797	関係会社株式評価損	208,162	繰越欠損金	463,540	資産除去債務	1,835	その他	135	繰延税金資産小計	779,363千円	評価性引当額	779,363	繰延税金資産合計	-千円	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8	住民税均等割等	25.0	評価性引当額の増減額	49.2	その他	1.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%
減価償却超過額	10,157千円																																																																						
未払事業税	614																																																																						
未払費用	2,726																																																																						
株式報酬費用	961																																																																						
貯蔵品	682																																																																						
貸倒引当金	102,955																																																																						
投資有価証券評価損	4,882																																																																						
投資損失引当金	2,353																																																																						
関係会社株式評価損	208,162																																																																						
繰越欠損金	446,938																																																																						
その他	200																																																																						
繰延税金資産小計	780,635千円																																																																						
評価性引当額	780,635																																																																						
繰延税金資産合計	-千円																																																																						
減価償却超過額	4,512千円																																																																						
未払事業税	1,103																																																																						
未払費用	1,292																																																																						
仕掛品	447																																																																						
貯蔵品	811																																																																						
貸倒引当金	95,723																																																																						
投資損失引当金	1,797																																																																						
関係会社株式評価損	208,162																																																																						
繰越欠損金	463,540																																																																						
資産除去債務	1,835																																																																						
その他	135																																																																						
繰延税金資産小計	779,363千円																																																																						
評価性引当額	779,363																																																																						
繰延税金資産合計	-千円																																																																						
法定実効税率	40.7 %																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8																																																																						
住民税均等割等	25.0																																																																						
評価性引当額の増減額	49.2																																																																						
その他	1.7																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%																																																																						

(資産除去債務関係)

当事業年度(平成23年6月30日)

当社は、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり純資産額 21,891円17銭	1株当たり純資産額 21,714円68銭
1株当たり当期純損失金額 52,078円59銭	1株当たり当期純利益金額 176円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	842,214	2,854
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益または当期純損失( )(千円)	842,214	2,854
期中平均株式数(株)	16,172	16,172
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種(新株引受権の数29個 普通株式116株) 新株予約権11種(新株予約権の数759個 普通株式1,149株)	新株引受権1種(新株引受権の数19個 普通株式76株) 新株予約権13種(新株予約権の数542個 普通株式881株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)

・株式交換契約の締結

当社は、平成23年9月28日開催の取締役会において、株式交換によるWWB株式会社(以下、「WWB」という)の完全子会社化を決議し、同日WWBとの間で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、平成23年11月24日開催予定の臨時株主総会での可決承認を得た上で、平成23年11月29日が効力発生日となる予定です。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

・ストックオプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成23年9月28日開催の取締役会において、当社取締役に対してストック・オプションとしての新株予約権を付与すること及びその募集事項の決定を取締役に委任すること、並びに会社法第361条の規定に従って、金銭でない報酬として当社取締役に対し割り当てる当該新株予約権の内容の承認を求める議案を、平成23年11月24日開催の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,689	-	-	15,689	8,595	1,293	7,093
工具、器具及び備品	53,945	1,132	1,004	54,073	47,655	3,365	6,418
有形固定資産計	69,634	1,132	1,004	69,763	56,250	4,658	13,512
無形固定資産							
ソフトウェア	520,921	-	21,368 (20,900)	499,553	497,927	5,445	1,625
その他	102	-	-	102	-	-	102
無形固定資産計	521,023	-	21,368 (20,900)	499,655	497,927	5,445	1,727
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

・工具、器具及び備品

  パーソナルコンピュータの購入 770千円

  サーバラックの購入 362千円

2. 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	253,025	12,013	-	29,788	235,250
投資損失引当金	5,782	-	-	1,365	4,417

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による戻入額6,449千円、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,270千円及び外貨建債権の為替変動による戻入額22,069千円であります。

2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社の財政状態を勘案した結果、当該関係会社に対する個別引当額を見直したことによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	82
預金	
普通預金	60,284
小計	60,284
合計	60,367

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本ビジネスシステムズ(株)	22,445
CCH INCORPORATED	19,352
(株)ジェーピー情報センター	13,744
(株)三菱東京UFJ銀行	9,765
(株)クレスコ	5,512
その他	40,312
合計	111,132

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
100,415	473,604	462,886	111,132	80.6	82

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
システムインテグレーション	1,481
ビジネスコンサルティング	1,217
合計	2,698

ニ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
収入印紙、切手等	61
合計	61

ホ．前払費用

相手先	金額(千円)
Nintex Pty Ltd	5,069
翔和建物(株)	2,287
三井情報開発(株)	1,309
(株)三菱東京UFJ銀行	1,062
(株)ジャストシステム	901
その他	3,201
合計	13,831

固定資産

イ．関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
Realcom U.S., Inc.	231,015
合計	231,015

ロ．関係会社長期未収入金

相手先	金額(千円)
Realcom U.S., Inc.	20,413
合計	20,413

流動負債  
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)サイリン	6,061
Nintex Pty Ltd	5,834
(株)アंक	5,003
(株)システムヴァン	3,885
Realcom U.S., Inc.	1,937
その他	4,301
合計	27,022

ロ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	425,778
合計	425,778

ハ．未払金

相手先	金額(千円)
社会保険料	3,441
従業員未払賞与	2,800
霞が関監査法人	2,638
社員立替経費	967
(株)UNO	504
その他	2,578
合計	12,929

ニ．前受金

相手先	金額(千円)
日本アイ・ピー・エム・サービス(株)	36,088
(株)電通国際情報サービス	31,631
(株)PFU	4,350
NECネットエスアイ(株)	4,252
京セラコミュニケーションシステム(株)	3,205
その他	38,145
合計	117,674



( 3 ) 【その他】

決算日後の状況  
特記事項はありません。

訴訟  
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.realcom.co.jp">http://www.realcom.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第11期）（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）平成22年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）平成22年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

（第12期第1四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出。

（第12期第2四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出。

（第12期第3四半期）（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月24日

リアルコム株式会社  
取締役会 御中

### 霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剣持 俊夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 聡  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リアルコム株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において重要な当期純損失を計上したことから、当連結会計年度末において339,669千円の債務超過の状況となった。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リアルコム株式会社の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、リアルコム株式会社が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月30日

リアルコム株式会社  
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 森内 茂之  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 聡  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リアルコム株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度を含め4期連続で当期純損失を計上したことから、当連結会計年度末において341,496千円の債務超過の状況となっている。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年9月28日開催の取締役会において、WVB株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年9月28日開催の取締役会において、平成23年11月24日開催予定の臨時株主総会に、同社取締役に対してストック・オプションとしての新株予約権を付与すること及びその募集事項の決定を取締役に委任すること並びに会社法第361条の規定にしたがって、金銭でない報酬として取締役に對し割当てる新株予約権の内容の承認を求める議案について付議することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リアルコム株式会社の平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、リアルコム株式会社が平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年9月24日

リアルコム株式会社  
取締役会 御中

### 霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 劔持 俊夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 聡  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リアルコム株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において重要な当期純損失を計上したことから、当事業年度末において351,660千円の債務超過の状況となった。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年9月30日

リアルコム株式会社  
取締役会 御中

### 霞が関監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森内 茂之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野村 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リアルコム株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度末において350,876千円の債務超過の状況となっている。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年9月28日開催の取締役会において、WWB株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年9月28日開催の取締役会において、平成23年11月24日開催予定の臨時株主総会に、同社取締役に対してストック・オプションとしての新株予約権を付与すること及びその募集事項の決定を取締役に委任すること並びに会社法第361条の規定にしたがって、金銭でない報酬として取締役に割り当てる新株予約権の内容の承認を求める議案について付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。